

第2回阿蘇市議会会議録

- 1.平成31年2月28日 午前10時00分 招集
- 2.平成31年3月5日 午前10時00分 開議
- 3.平成31年3月5日 午後2時28分 散会
- 4.会議の区別 定例会
- 5.会議の場所 阿蘇市議会議場
- 6.出席議員及び欠席議員

出席議員

1 番	佐藤和宏	2 番	佐藤菊男
3 番	児玉正孝	4 番	甲斐純一郎
5 番	立石昭夫	6 番	竹原祐一
7 番	岩下礼治	8 番	谷崎利浩
9 番	園田浩文	10 番	菅敏徳
11 番	市原正	12 番	森元秀一
13 番	大倉幸也	14 番	田中弘子
15 番	五嶋義行	16 番	藏原博敏
17 番	古木孝宏	18 番	田中則次
19 番	河崎徳雄	20 番	湯浅正司

欠席議員

なし

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求められた者の職氏名

市長	佐藤義興	副市長	和田一彦
教育長	阿南誠一郎	総務部長	高木洋
市民部長	宮崎隆	経済部長	吉良玲二
土木部長	阿部節生	教育部長	市原巧
総務課長	村山健一	福祉課長	本山英二
農政課長	佐伯寛文	建設課長	中本知己
財政課長	山口貴生	教育課長	日田勝也
会計課長	大塚浩二	監査委員事務局長	種子野謙二
農業委員会事務局長	園田達也	税務課長	藤井栄治
ほけん課長	藤田浩司	観光課長	秦美保子
住環境課長	古閑政則	人権啓発課長	下村裕二
市民課長	岩下まゆみ	まちづくり課長	荒木仁
水道課長	浅久野浩輝	阿蘇医療センター事務局長	井野孝文
内牧支所長	本田良治	波野支所長	加藤勇二郎

8. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 石 寄 寛 二 議会事務局次長 山 本 繁 樹
書 記 山 本 悠 未

9. 議事日程

開議宣告

議事日程の報告

- 日程第 1 議案第 15 号 平成 31 年度阿蘇市一般会計予算について
- 日程第 2 議案第 16 号 平成 31 年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について
- 日程第 3 議案第 17 号 平成 31 年度阿蘇市下水道事業特別会計予算について
- 日程第 4 議案第 18 号 平成 31 年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第 5 議案第 19 号 平成 31 年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について
- 日程第 6 議案第 20 号 平成 31 年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算について
- 日程第 7 議案第 21 号 平成 31 年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算について
- 日程第 8 議案第 22 号 平成 31 年度阿蘇市古城財産区特別会計予算について
- 日程第 9 議案第 23 号 平成 31 年度阿蘇市中通財産区特別会計予算について
- 日程第 10 議案第 24 号 平成 31 年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算について
- 日程第 11 議案第 25 号 平成 31 年度阿蘇市水道事業会計予算について
- 日程第 12 議案第 26 号 平成 31 年度阿蘇市病院事業会計予算について

午前 10 時 00 分 開議

1 開議宣告

○議長（湯浅正司君） おはようございます。

ただ今の出席議員は 20 名であります。従いまして、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、執行部出席者につきましては、お配りしている執行部出席者名簿のとおりです。

日程に入ります前に、経済部長及び財政課長から発言の申し出がありましたので、これを許したいと思います。

はじめに、経済部長。

○経済部長（吉良玲二君） おはようございます。

すみません、貴重な時間を頂戴いたしまして、文字の訂正をさせていただきたいと思えます。私が昨日説明しました議案集の 62 ページでございます。議案集 62 ページの議案第 27 号の旧慣による公有財産使用権の一部変更についてでございますが、そちらの申請者のお名

前を「明星」と記載してございますが、実際「明里」でございまして、今、「星」の字が印字してございますが、これは実際「里」で「あかり」とお読みいたします。恐れ入りますが「星」の字を「里」のほうに訂正お願いいたします。

また、今後このようなことがないように注意してまいりたいと思います。誠に申し訳ありませんでした。

○議長（湯浅正司君） 続きまして、財政課長。

○財政課長（山口貴生君） おはようございます。

会議の冒頭、続けて貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。昨日、皆様にお配りしております平成 31 年度の一般会計予算書の資料の一部について訂正があることが判明いたしました。慎んで深くお詫び申し上げますので、訂正をいただきますようによりしくお願いいたします。

それでは、訂正の箇所についてご説明をいたします。一般会計予算書の 171 ページ、172 ページをお開きください。訂正をお願いするものについては、別紙で A4 の紙でお配りしているかと思っております。右の上に 171 ページ及び 172 ページ差し替えと記載しております。

それでは、訂正のある箇所についてご説明をいたします。誤りがありましたものにつきましては、172 ページの 1 行目でございます。2、災害復旧債とあると思っておりますけれども、この 3 列目、前年度末現在高見込額が、間違いは「37 億 8,943 万 7,000 円」とあるかと思っております。正しくは「28 億 2,124 万 7,000 円」でございます。この誤りました原因につきましては、2 行目の (1) 農林、3 行目の (2) 土木、それで 7,667 万 2,000 円と 8 億 9,151 万 7,000 円を誤って重複、二度合計に足したものでございます。この誤りによりまして、一番下の合計額ですね、「225 億 2,999 万円」が、正しくは「215 億 6,180 万 1,000 円」となるところでございます。このことが一番右の列の当該年度末現在高見込額でございます。これは、当該年度の起債見込額と当該年度にお金を返します償還見込額を加減して見込額を出すものでございますが、災害復旧債は「36 億 7,021 万 6,000 円」が、正しくは「27 億 5,296 万円」となり、同様に合計が「220 億 1,120 万 2,000 円」から、正しくは「210 億 9,394 万 7,000 円」となるところでございます。この訂正によりまして、先の全員協議会で説明を行いました一般会計当初予算の概要の 6 ページのほうも訂正となりますので、併せてご訂正いただきますように、重ねてお願いを申し上げます。

それでは、6 ページのほうの説明をいたします。市債の現在高と災害復旧債の現在高が変わることによりまして、この中ほどにあります 1 つ目のグラフ、一番右端の平成 30 年（見込み）とあるグラフのところに下部に表があると思っておりますけれども、この市債の残高が、正しい表示をこの A の紙に書いておりますので、正しい数字だけ読みますけれども、正しくは「215 億 6,180 万 1,000 円」となるところでございます。このことによりまして、普通交付税に算入分、要は後年度で構成される総額のほうも、正しくは「161 億 7,135 万 1,000 円」となるところでございます。その下の点線の四角の囲み枠があると思っておりますけれども、この表中でも平成 30 年度末の残高と災害復旧債の残高のほうが赤字のように変わります。この影響によりまして、臨時財政対策債、要はその臨財債がこの市債残高に占める割合、もとも

と「46%」と表記をしておりましたけれども、正しくは「43%」となります。

最後になりますけれども、下の赤い棒グラフでございますが、これがその阿蘇市が負担を行います実質的な市債の現在高になります。この一番右端の平成 30 年度見込額になりますけれども、もともと「56 億 3,249 万 8,000 円」と記載をしておりました。正しくは「53 億 9,045 万円」となるところでございます。

昨年もこの調書については誤りがございました。委員会のほうでお詫びを申し上げて訂正をしたところでございますけれども、本年度も引き続きこのような誤りを起こしたことに深く反省をいたしております。今後、さらなる読み合わせ等、間違いのないように徹底してまいりますので、ご訂正いただきますようによろしくお願いいたします。本当に申し訳ございませんでした。

○議長（湯浅正司君） 8 番、谷崎利浩君。

○8 番（谷崎利浩君） 訂正が去年もあったということですがけれども、この災害復旧債、これの 2 列目の 37 億円が 28 億円になった。これ大体、パソコン上で計算しているんですよ。オートSUMで計算して、プラスプラスで計算しているわけじゃないから重なるはずはないと思うんですけども。それと、一つ一つが 1 円ずつ違うんですよ。これは、小数点、消費税やらが入っても小数点は出てきて 1 円違うんですかね。切り捨て、切り上げのファンクションといつか、そういう式は入ってないんですか。

○議長（湯浅正司君） 財政課長。

○財政課長（山口貴生君） ただ今のご質問にお答えをいたします。

確かに Excel のほうで計算をしておりますので、集計については自動計算となるところでございます。ですが、集計については別にファイルをつくっておまして、表では、例えば農林とかこういった 1 項目になるんですけども、実際は何とか債、何年債ということで、いっぱい借り上げたものの計算になります。ですが、これの入力を行ったものがその計算式を入れる際に誤ってこの二度カウントをやっているんです。それがこの二重計上になった誤りの原因でございます。端数が違うというのは 1,000 円単位でございます。どうしても起債残高については最終の円単位になります。合計額がありますもんですから、どうしても 1,000 円単位で合計を行いますと、端数調整を行わなければ表での合計額が合わないことになります。ですので、端数調整をこうやって 1,000 円単位で行っているものでございます。

○議長（湯浅正司君） 以上で、経済部長、財政課長の説明を終わります。

本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

それでは、早速議事に入ります。

日程第 1 議案第 15 号 平成 31 年度阿蘇市一般会計予算について

○議長（湯浅正司君） 日程第 1、議案第 15 号「平成 31 年度阿蘇市一般会計予算について」を議題といたします。

総務部財政課長の説明を求めます。

○議長（湯浅正司君） 財政課長。

○財政課長（山口貴生君） ただ今議題としていただきました議案第 15 号、平成 31 年度阿蘇市一般会計予算についてご説明申し上げます。

別冊 8 をお願いいたします。

1 ページをお願いいたします。はじめに、第 1 条でございますが、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 157 億 6,197 万 2,000 円といたしております。

第 2 条の債務負担行為につきましては 7 ページ、第 3 条の地方債につきましては 8 ページのほうで説明をいたします。

まず、7 ページをお願いいたします。債務負担行為でございます。表にあります公共施設等総合管理計画に伴う個別計画作成支援業務委託料とありますけれども、この業務につきましては、平成 28 年度に公共施設の総合管理計画を作成いたしております。この計画に伴って、個別計画についても平成 32 年度までに作成を義務づけられております。ですので、この作成につきましては、平成 31 年度から平成 32 年度までの 2 年度間の契約によって作成をお願いすることにいたしております。ですので、平成 32 年度分の予定額 360 万 8,000 円について債務負担行為として計上いたしておるところでございます。

8 ページをお願いいたします。地方債でございます。この表につきましては、この当初予算で計上いたしました臨時財政対策債ほか 24 件につきまして、起債の限度額について計上いたしているところでございます。

12 ページをお願いいたします。歳入になります。主なもののみ説明いたします。款 1 市税、項 1 市民税、目 1 個人、目 2 法人につきましては、業績の回復等によりましてそれぞれ 5,851 万 6,000 円、4,793 万 6,000 円の増収見込みといたしております。

項 2 固定資産税、目 1 固定資産税につきましても 3,298 万 5,000 円の増収見込みといたしております。

項 3 軽自動車税につきましては、13 ページをお願いいたします。目 2 に環境性能割とありますけれども、全協で一部触れてはおりますが、再度説明をさせていただきます。この環境性能割につきましては、15 ページのほうにもちょっと出てまいりますが、現行の自動車取得税に代わって消費税が 10%に上がるタイミングで導入される予定の新税でございます。ですので、本年 10 月 1 日から 10%に引き上がりますので、この 10 月から導入される予定の市税となります。売買などで自動車を取得したものに対して課税され、環境の負荷軽減に応じて税率が異なります。軽自動車については、軽自動車の定置場、軽自動車のある市町村にお金が入ってまいりますので、10 月以降の分の環境性能割として 231 万 1,000 円を計上いたしているところでございます。

14 ページをお願いいたします。款 2 地方譲与税、項 3 森林環境譲与税、目 1 森林環境譲与税でございます。この譲与税につきましては、税自体は平成 36 年度から課税されるものでございまして、先ほどの環境性能割と同じように新しく導入される税のことでございます。課税客体といたしましては、国内に住所を有する個人に対して年額 1,000 円を課する国税と伺っております。ただ、譲与税といたしましては、平成 31 年度から国のほうが特別会計で借入れを行って市町村に交付を行いますので、平成 31 年度から交付されることで 326 万

4,000円を計上いたしているところでございます。

15 ページをお願いいたします。上から 3 つ目の表になります。款 9 環境性能割交付金、項 1 環境性能割交付金、目 1 環境性能割交付金でございます。この交付金につきましては、軽自動車以外の自家用車についても同様に環境性能割についての税が課せられるんですけども、この自家用車については自動車取得税と同様に交付されるその算定が市町村道の延長と面積によって交付されます。ですので、その上の自動車取得税交付金のほうを見ていただきたいんですけども、4 月から 9 月末までの収入見込みについては 2,320 万円を計上いたしておりますので、10 月以降の環境性能割交付金について 1,620 万 5,000 円を計上いたしております。この環境性能割交付金については、軽減措置がございます。軽減措置については国策でございますので、当然市町村が出す減税について措置するものではございませんので、この軽減した分については下の地方特例交付金のほうでやってまいります。ですので、款 10 地方特例交付金については、この減税分、この特例交付金として 1,100 万 6,000 円が追加で交付されるということでの増額の計上でございます。

一番下の表になります。款 11 地方交付税、項 1 地方交付税、目 1 地方交付税につきましては、全協でもお話ししましたとおり、公債費等の償還の増によりまして普通交付税が増額となりますので、総計で 52 億 9,350 万円を計上いたしております。

18 ページをお願いいたします。款 14 使用料及び手数料、項 1 使用料、目 5 商工使用料でございます。節 3 に地域振興使用料とあるかと思いますが、この使用料については、対前年度比 2,385 万 7,000 円の減収となっております。この理由につきましては、現在、夢の湯が休館中でございますので、この夢の湯の浴室使用料の減でこういった減収になっているところでございます。

飛びますが 32 ページをお願いいたします。一番下の表になります。款 18 寄附金、項 1 寄附金、目 1 総務費寄附金、説明の欄の 2 行目でございます。ふるさと納税によります阿蘇市ふるさと応援寄附金につきましては、平成 32 年度、2 億円を見込んでいるところでございます。

また飛びますが 39 ページをお願いいたします。歳入の合計になります。以上のような計上の結果、歳入につきましては対前年度比 2 億 4,646 万 2,000 円増の 157 億 6,197 万 2,000 円といたしております。

40 ページをお願いいたします。ここからが歳出になります。歳出につきましては、人件費を除きますことと、対前年度と比較いたしまして増減の大きい費目の理由、その他新規事業、主なものについて説明をいたしたいと思っております。

48 ページをお願いいたします。款 2 総務費、項 1 一般管理費、目 5 財産管理費、節 13 委託料、委託料は 47 ページから 48 ページにまたがるんですけども、48 ページの委託料の一番下のところになります。7 ページの債務負担行為のところでも説明をいたしましたが、平成 31 年度から 2 年度間にわたりまして公共施設等総合管理計画に伴う個別計画の作成の業務委託を行いますことから、平成 31 年度についても平成 32 年度と同額の 360 万 8,000 円を計上いたしているところでございます。

58 ページをお願いいたします。目 16 波野支所整備費でございます。節 15 の工事請負費なんですけれども、ただ今、波野支所については波野保健センター内に建設中でございます。ですので、旧支所については平成 31 年度撤去を予定しており、総額 6,254 万円を計上いたしているところでございます。

63 ページをお願いいたします。項 4 選挙費、目 8 熊本県議会議員選挙費でございます。熊本県議会議員選挙につきましては、本年 4 月 7 日に執行予定でございます。それに係る経費、総額 852 万 9,000 円について計上を行ってございます。

64 ページの下のほうをお願いいたします。目 11 参議院議員通常選挙費でございます。参議院議員の選挙につきましても本年 7 月ごろに予定されておりますので、係る経費 1,662 万 8,000 円について計上を行ってございます。

67 ページをお願いいたします。一番下のところになります。款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費につきましては、対前年度比からしますと 7,800 万円ほどの減額となっております。この理由といたしましては、69 ページをお願いいたします。節 28 繰出金でございます。全協のほうでも触れましたけれども、国保会計等について繰出金が大幅に減収となっておりますことがこの減収となった大きな理由でございます。

70 ページをお願いいたします。目 3 障害福祉費につきましては、対前年度当初予算比 5,849 万 4,000 円の増加となっております。この理由につきましては、71 ページをお願いいたします。節 20 扶助費でございます。説明の欄の 6 項目目、自立支援給付費、8 項目目、障害児通所給付費、これが年々増加しておりますものですから、自立支援給付費につきましては前年度予算比に 1,100 万円の増加。障害児通所給付につきましては対前年度から 5,000 万円ほどの増加となっているところでございます。

82 ページをお願いいたします。項 2 児童福祉費、目 3 児童運営費でございます。この費目につきましては、対前年度当初予算費 6,000 万円ほどの減となっております。この理由といたしましては、平成 30 年度の実績によって減額したところもございますけれども、園児数が減少していることも要因の一つとなっております。

84 ページをお願いいたします。目 4 児童福祉施設費につきましては、対前年度当初予算費 3 億 6,222 万 9,000 円の増となっております。この理由といたしましては、85 ページをお願いいたします。新規の事業となりますけれども、節 15 工事請負費、説明の欄の 1 行目でございます。波野保育園の建設工事として 2 億 7,000 万円を計上いたしております。これは、委託のほうにもちょっと関係がございますけれども、この工事に係る設計管理業務委託についても 970 万円を同時に計上いたしておるところでございます。

工事請負費の 2 行目になりますけれども、阿蘇西小学校の放課後健全育成事業施設の整備工事として 2,856 万 2,000 円を計上いたしております。この事業は、いわゆる学童保育のこととございまして、阿蘇西小学校の既存の低学年棟の改修を行いまして、放課後健全育成事業として使用するものでございます。

節 19 負担金補助及び交付金につきましては、平成 31 年度内牧保育園が大規模改修の工事を予定されております。ですので、国の補助金と阿蘇市の補助金を合わせた 6,000 万円を補

助として交付することにいたしております。

87 ページをお願いいたします。項 4 災害救助費、目 1 災害救助費でございます。節 13 の委託料でございますけれども、応急修理の業務委託料につきましては、平成 31 年度も事業が継続予定ということでございますので、平成 31 年度予定分の 2,246 万 4,000 円を計上いたしているところでございます。

89 ページをお願いいたします。款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 1 保健衛生総務費でございます。対前年度当初予算費 6468 万 2,000 円の増額となっているところでございますが、この理由につきましては、90 ページでございます。同じ目内の節 28 繰出金、阿蘇市病院事業会計の繰出金が平成 31 年度 3 億 4,575 万 8,000 円となりますことから、対前年度比 6,468 万 2,000 円の増額となっているところでございます。この繰り出しについては、基準内の繰出金となります。

90 ページの目 2 予防費でございます。金額は小さいんですけれども、対前年度比 252 万 8,000 円の増額となっております。この理由といたしましては、節 13 委託料でございます。予防接種業務委託料が前年度から 250 万円増額となっております。これについては、現在 39 歳から 56 歳の男性については、風疹にかかる予防接種を一度も接種しておりません。ですので、今後抗体検査と予防接種を行うことが必要となることと、予防接種法に基づく定期接種の対象となりましたことから 250 万円の増額を行っているところでございます。

92 ページをお願いいたします。目 4 母子保健費の節 19 負担金補助及び交付金でございます。新規の事業になります。説明の欄の 2 行目に不妊（不育）治療費助成事業補助金とあるかと思えます。この事業につきましては、不妊治療や不育治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するために取り組む事業のことでございます。不妊治療については、特定不妊治療、一般不妊治療と分かりますけれども、特定不妊治療については県の助成制度がございます。ですので、阿蘇市としてはこの県の制度の上乗せ分について助成を行うものでございまして、一般不妊治療と不育治療については、独自で助成を行うという事業になります。

96 ページをお願いいたします。一番下になります。款 4 衛生費、項 2 清掃費、目 1 塵芥処理費については、対前年度当初予算費 3,692 万 1,000 円の減となっております。この理由につきましては、97 ページをお願いいたします。節 19 負担金補助及び交付金でございます。説明の欄の、行的には 2 行目になります。この負担金については、毎年度、広域行政事務組合のほうに負担を行っておるものでございますが、2 行目の清掃施設運営費について、前年が 3 億 4,494 万 4,000 円でございます。ですので、3,700 万円ほどの減額となっております。これが減額となりました大きな理由でございます。

101 ページをお願いいたします。款 5 農林水産業費、項 1 農業費、目 4 畜産振興費でございます。対前年度予算比 4,200 万円ほどの減となっておりますが、これについては昨年度^{のぞみ}希望畜産が火事で焼失いたしましたけれども、この建設工事等委託料に係る分が今年度ないことがこの 4,200 万円の減額となっております。

102 ページをお願いいたします。目 5 農地費につきましては、対前年度比 1 億 1,900 万円ほどの減額となっております。この理由といたしましては、103 ページをお願いいたしま

す。節には書いてございませんが、節 13 委託料の説明の欄の 3 行目、4 行目について、平成 31 年度県営黒川地区の基盤整備事業を行うための調査の業務委託、地図の作製業務委託を行いますので、これは新規で増となります。節 15 の工事請負費についても、対前年度から 2,300 万円のほどの増となります。ですが、節 19 の負担金補助及び交付金の中で、昨年度は幹線道路の整備負担金として総額 1 億 8,000 万円ほど負担金がありました。今申し上げました黒川地区だとか、工事請負費については増額となるんですけども、この 1 億 8,000 万円の負担金が大幅に減ることによって対前年度比 1 億 2,000 万円ほどの減となるところでございます。

105 ページをお願いいたします。104 ページの頭なんですけれども、この目 7 の地籍調査事業費については、対前年度比 1,700 万円の増となるところでございます。その理由が 105 ページです。節 13 委託料の説明の欄の 1 行目です。地域測量業務委託については、昨年度 1,500 万円の予算計上でございまして、本年度 3,000 万円の予算を計上いたしておりますので、1,500 万円の増となるところでございます。

109 ページをお願いいたします。項 2 林業費、目 3 林道事業費については、対前年度比 1,900 万 1,000 円の増となるところでございます。この理由といたしましては、節 13 委託料、説明の欄の 3 行目でございます。橋梁点検業務委託料として 800 万円を新たに計上いたしております。

次に、節 15 の工事請負費でございます。説明の欄に単県林道改良舗装工事として 1,500 万円を計上いたしておりますが、この工事につきましては県補助 2 分の 1 の事業でございまして、熊本地震で中断しておりました 2 つの路線について、平成 31 年度工事を再開することから 1,200 万円の予算を計上いたしております。

112 ページをお願いいたします。款 6 商工費、項 1 商工費、目 3 観光振興費につきましては、対前年度比 1,972 万 7,000 円の増額となっております。この要因といたしましては、112 ページをお願いいたします。節 19 負担金補助及び交付金の中の、説明の欄の 9 項目目からモビリティツーリズム実行委員会負担金から、下から 4 項目目の阿蘇市「草・観・然」活性化事業補助金とあるかと思いますが、その中で観光 PR イベント補助金と阿蘇市「草・観・然」活性化事業補助金については既存の事業でございます。この 2 つの事業については、それぞれ 400 万円と 900 万円ほどの増額を行ってございます。その他の項目については、平成 31 年度新規の負担金となります。これがその 1,972 万 7,000 円の増額となった要因でございまして。

113 ページをお願いいたします。目 4 施設管理費については 1,497 万 6,000 円と対前年度からの減額となっておりますが、昨年、工事請負費として山上ガードロープの 1,134 万 2,000 円、山上退避壕の 561 万 8,000 円の予算を計上しておりました。今年度それがございませんので、その分が減額となっているところでございます。

116 ページをお願いいたします。目 5 夢の湯管理費でございます。歳入のところでも触れましたが、ただ今休館中でございますので、使用料等の収入がございません。ですので、かかる委託料等についても同様に減額を行っておりますことから、対前年度比 2,284 万 1,000

円の減額となっているところでございます。

119 ページをお願いします。目 9 地域振興対策費についてでございます。対前年度当初予算費 7,955 万 7,000 円の増額となっておりますが、この理由につきましては、120 ページをお願いいたします。節 15 の工事請負費でございます。説明の欄の 1 行目です。阿蘇神社周辺整備工事として、平成 31 年度当初については 7,000 万円を計上いたしておりますことから、対前年度比の大幅な増額となっているところでございます。平成 31 年度につきましては、売店、トイレの解体及び駐車場の舗装などの工事を予定しているところでございます。

121 ページをお願いいたします。目 12 ふるさと納税費でございます。対前年度予算比 6,272 万 7,000 円の増額となっております。歳入は 2 億円と、昨年と比較しますと大幅に増収を見込んでおりますことから、役務費、委託料、その決算手数料でございますとか、代行の業務委託料についても増額の予算を計上いたしているところでございます。

ページはそのままです。款 7 土木費、項 1 土木管理費、目 1 土木総務費については、対前年度比 5,000 万円ほどの減額となっております。この理由といたしましては、123 ページでございます。節 19 の負担金補助及び交付金になりますが、昨年度、要緊急安全確認大規模建築物耐震改修事業といたしまして、いわゆる白雲山荘に対する補助金でございまして、昨年 8,638 万円の補助金を計上いたしておりました。これが平成 31 年度なくなりますことがこの大幅な減額となっているところでございます。

124 ページをお願いいたします。項 2 道路橋梁費、目 1 道路維持費については、対前年度比 1 億 1,640 万円の増でございます。この要因といたしましては、節 13 委託料、説明の欄の下から 3 行目になります。無電柱化事業の委託料として 9,000 万円を計上いたしました。それと、工事請負費でございます。昨年 1 億 600 万円の計上でございましたが、本年 1 億 3,050 万円を計上いたしておりますことが予算の増となっているところでございます。

125 ページをお願いいたします。目 2 道路新設改良費につきましては、対前年度比 2 億 572 万 7,000 円の減額となるところでございます。この理由といたしましては、昨年、工事請負費でございますけれども、幹線道路の関係で 2 億 3,600 万円の予算を計上いたしておりました。平成 31 年度、これがございませんことが大幅な減額となっているところでございます。

126 ページをお願いいたします。目 3 橋梁費については、対前年度比 8,038 万円増額でございます。この理由といたしましては、節 13 の委託料と節 15 の工事請負費について増額計上しているところでございます。その下の項 3 河川費、目 1 河川事業費については、対前年度比 5,310 万円の減額となるところでございます。この理由といたしましては、節 15 工事請負費でございまして、昨年河川等改修工事で 7,500 万円の予算を計上いたしておりましたので、今年度 1,500 万円の計上でございますので 5,310 万円の減額となっているところでございます。

128 ページをお願いいたします。項 5 住宅費、目 1 住宅管理費でございます。この費目については、対前年度比 3,142 万 1,000 円の増額となっておりますが、この要因といたしましては、節 13 の委託料でございます。説明の欄の下から 2 行目、火災報知器交換業務委託

料として2,025万円を計上いたしております。

続けて、129ページをお願いいたします。節15工事請負費でございますが、昨年度1,461万8,000円の計上でございましたけれども、本年市営住宅の維持工事については2,581万9,000円、1,100万円ほどの増額を行ってございますので、3,100万円ほどの増額の予算計上になっております。

目2住宅建設費については、前年度比8,796万7,000円の増額でございます。この要因といたしましては130ページをお願いいたします。節13の委託料でございます。市営住宅建替事業実施計画業務委託料として6,500万円を計上いたしておりますが、これは新規の事業でございます。坊中南、赤水西の市営住宅について、建て替えの計画を行いますことから、業務委託として6,500万円の予算を計上いたしております。

節15工事請負費につきましては、市営住宅整備事業ストック改善工事といたしまして、昨年2,900万円の予算計上でございました。平成31年度については2,600万円の増額といたしておりますので、全体として8,700万円ほどの増額となっているところでございます。

132ページをお願いいたします。款8消防費、項1消防費、目4防災行政無線管理費については、対前年度比2,177万7,000円の増額となっております。この理由につきましては、133ページをお願いいたします。節12の説明の欄の下から2行目でございます。防災行政無線保守料として813万5,000円を新たに計上いたしております。同じ目内の節13委託料については、防災行政無線デジタル化調査設計業務委託料として2,350万円を計上いたしております。この委託につきましては、平成34年12月以降、現行のアナログによりますデジタル防災行政無線が使用できなくなりますことから、そのデジタル化への移行、デジタル化への更新のために、その調査設計業務として予算を計上しているものでございます。

138ページをお願いいたします。款9教育費、項2小学校費、目1小学校管理費については、対前年度比4,374万6,000円の減額となっております。この理由といたしましては、昨年度スクールバス購入、備品購入費として2,331万7,000円を計上いたしておりました。これが大幅な減額となっている理由でございます。

飛びますが149ページをお願いいたします。目6図書館費でございます。図書館費については、対前年度比1,238万3,000円の増額となっております。この理由につきましては、150ページをお願いいたします。節13委託料、説明の欄の一番下の項目になります。図書館システムクラウド更新業務委託料として209万円を新たに計上してございます。

続いて、151ページをお願いいたします。節18備品購入費でございます。説明の欄の1行目になります。図書館システム機器として492万9,000円を計上しておりますことで、対前年度比の予算増額になってございます。

157ページをお願いいたします。款10災害復旧費、項2農林水産業施設災害復旧費、目2農業用施設災害復旧費でございます。これについては、もう事業完了によりまして対前年度比大幅な減、1億6,583万4,000円の減額となっております。

158ページをお願いいたします。項3公共土木施設災害復旧費、目1河川等災害復旧費についても、同様の理由によりまして対前年度当初予算費3億8,008万2,000円の大幅な減額

となっております。

その下の表になります。項4文教施設災害復旧費、目2社会教育施設災害復旧費についても、同様ではございますけれども、この事業については説明の欄にありますとおり、基金を使った事業が主でございます。これまで平成28年、29年度と事業に取り組んできた結果、申請数も減少しておりますので、対前年度比2,744万2,000円の減額となっております。

その下の表になります。款5都市施設災害復旧費、目2被災宅地復旧支援事業費については、対前年度比9,850万4,000円の増額となっております。この要因といたしましては、159ページをお願いいたします。節19負担金補助及び交付金のうち、説明の欄の1行目でございます。被災宅地復旧支援事業補助金、これは県の統一ルール分、復興基金で行っている事業でございますけれども、昨年の当初予算が1億円でございます。本年2億円を計上しておりますので、大幅な増額となっております。

このページの下から2つ目の表になります。款11公債費、項1公債費、目1元金については、全協でお話ししましたとおり、平成31年度小学校の建設事業債、地域振興基金についての償還が始まりますことから、大幅な増額となっております。目2の利子につきましては、償還が終わりますことでその利率の低いものの償還が始まる。つまり、高い利率の分が減ることで、利息の分は4,200万円ほどの減額となるということでございます。

最後に、予備費になります。款13予備費、目1予備費でございます。平成31年度予備費につきましては、3,883万4,000円を計上いたしております。

以上のような結果、歳出では歳入と同じ対前年度当初予算費2億4,646万2,000円増の157億6,197万2,000円といたしているところでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（湯浅正司君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。本日議題となります議案第15号から議案第26号までの議案については、会期中の日程に従って各常任委員会に付託されます。従って、自己の委員会の件についての質疑はご遠慮願いたいと思います。

それでは、質疑を行います。質疑ありませんか。

12番、森元秀一君。

○12番（森元秀一君） 12番議員、森元でございます。

44ページの公用車ドライブレコーダー、これは何台付けるのか。今までこれ何台付いたのか。また、最近、専決処分の中で事故があまり出てこないんですが、意識改革があったのかということの質問をさせていただきます。

あとは118ページです。下から3行目のコミュニティ助成事業補助金ですか、一般分と、コミュニティ助成事業補助金、センター分、これがどこの行政区であるのかということ、事業内容を教えてください。

○議長（湯浅正司君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） ただ今ご質問いただきました44ページの公用車のドライブレ

コーダーでございますが、昨年末、公用車 12 台に設置をさせていただいております。本来であれば、全台に一気に付けたいというところがございますけれども、これを計画的に付けていきたいということで、今年はまだこの予算の範囲内で 10 台程度また新たに追加してやっていきたいというところがございます。昨年の事故の状況を見ても、公用車のこのドライブレコーダーを付けておいた案件につきましては 1 台、新規の採用職員について駐車場内での事故を起こしたという状況がございました。こういった部分につきましても、実際、我々もその映像を見て、こういった運転があったらここを気をつけなんねということを指導がその場でできたということで効果を上げておるというところがございます。また、職員のほうもそういった、常に監視されているじゃないですけども、そういった部分もありまして、事故の減少にもつながっているんじゃないかなと思うところがございます。

○議長（湯浅正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） 118 ページのコミュニティ助成事業補助金、一般分とコミュニティ助成事業補助金のセンター分でございます。一般分のほうにつきましては 7 件分です。こちらについても、まだ申請という形で決定ではございません。申請を予定しておる団体が 7 団体ございます。地区としましては、北黒川区、南黒川区、上西河原区、小倉区、東黒川区、車帰区、下西黒川区の 7 地域でございます。センター分に関しましては、1 件でございます。黒川区が 1 件申請を予定しているという状況でございます。

○議長（湯浅正司君） 他にありませんか。

6 番、竹原祐一君。

○6 番（竹原祐一君） 6 番、竹原です。

3 点ほどちょっと伺います。75 ページ、節 19 負担金補助及び交付金、運動団体補助金 775 万円上がっていますけど、これ 100 万円ぐらい前年に比べて増えているんですけども、内訳をお願いします。

それと、132 ページ、災害対策費、節 19 負担金補助及び交付金ということで、住宅再建支援事業補助金、これ具体的に中身をちょっとお聞かせ願いたいんですけども。

それと、あと 150 ページ、図書館関係のシステムクラウド使用料とか、その辺が上がっていますけれども、具体的にどういう形になっていくのか。その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

以上、3 点、お願いします。

○議長（湯浅正司君） 人権啓発課長。

○人権啓発課長（下村裕二君） ただ今のご質問ですけれども、75 ページ、運動団体助成金 775 万円ですが、この予算は当初予算では前年度と同額でございます。恐らく議員がおっしゃっているのは決算額に対しておっしゃられているものと思います。昨年もご説明しておりますが、この予算に対しましては、一応上限額というのを決めておりまして、実際の支出については申請 1 件ごとの事業につきまして、精算まで確認しての支出となっておりますのでございます。今この運動団体につきましては、部落解放同盟、全日本同和会、自由同和会の 3 団体、一の宮、阿蘇、6 支部に対して 153 万円を上限ということで支出を予定している

ところでございます。

以上です。

○議長（湯淺正司君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） ただ今ご質問いただきました132ページの被災住宅再建支援事業補助金、これにつきましては、いわゆるレッドゾーンからの移転に対する部分でございます。その上段にあります熊本県の土砂災害住宅移転促進事業、こちらにつきましては熊本地震の被災にかかわらずというようなところなんですけれども、熊本地震による被災を受けましたという部分については、被災者生活再建支援金という部分がございます。これと別にレッドゾーンの区域からの移転、この部分に関しましては、新築等される場合は1件当たり300万円を上限に助成を行いますよというものでございます。また、やむを得ずその区域内で再建という部分につきましては、補助2分の1といたしまして150万円を上限に、いわゆる防護壁ですとか、そういった補強に関する費用といたしまして150万円を上限に補助するというところでございます。今までにこれが実績として3件ほどあっております。また、今相談がっておりますのが、新年度に2件ほどの相談があっておりまして、予算といたしましては移転について5件、それから補強についてが4件程度、合計9件程度見込んで予算を計上させていただいております。現在、ご相談がっておるのが2件ございます。

以上です。

○議長（湯淺正司君） 教育課長。

○教育課長（日田勝也君） 150ページの図書館費の委託料、それから使用料、賃借料のほうに図書館システムクラウド更新業務委託料ということで、図書館につきましては本の貸し出し、返却、それから本の検索等のシステムを導入しておりますけれども、一応5年間で更新をしていくということになっております。水害が起きた際にハードディスク等が浸かって使えなくなるということで、インターネット上のクラウドシステムを持っているところに情報は管理していただくということで、今回5年目を向かえるということで更新委託料を上げているところでございます。

以上です。

○議長（湯淺正司君） 6番、竹原祐一君。

○6番（竹原祐一君） 先ほどの同和団体の補助金なんですけれども、去年は650万円ということで100万円減額ということであれば、今年度の予算の分野でも、やはりその辺を考えて減額をすべきだと私は思いますけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（湯淺正司君） 人権啓発課長。

○人権啓発課長（下村裕二君） この件につきましては、実際の支出にあたって、1件ごとの精算ということで、申請ごとの支出をしております。これはあくまでも予算の総枠ということで計上しておりますので、活動がなければその分を減額するというところで、昨年度の実績からすると差が出てきているということですので、一応、あくまでも予算ということでご了解をいただきたいと思っております。実際の支払いとは違うということで、よろしく願いいたします。

○議長（湯浅正司君） 15 番、五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 15 番、五嶋です。3 点質問いたします。

53 ページ、ASP 利用料の 4,800 万円についての説明ですね。

それから、61 ページのコンビニ交付が昨年からは始まっておりますが、この現状はどうなっておるか。利便性はどういうことかということと、85 ページ、波野保育園の建設が計画されておりますが、この保育園の規模、園児の定員とかの説明をお願いします。

○議長（湯浅正司君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） ただ今ご質問いただきました 53 ページの情報管理費の使用料及び賃借料になります ASP 利用料でございます。これにつきましては、いわゆる住民基幹系の住民基本台帳でありますとか、今日も税の申告がっておりますけれども、そういった住民基幹系のシステムを業者のほうにお願いしております。これが、先ほど図書館でもありましたクラウドという状況で利用をしております、このシステムのほうを全庁的に利用しておりますので、その利用料という形での支払いということで、前年同額という状況で使わせていただいているものでございます。

○議長（湯浅正司君） 市民課長。

○市民課長（岩下まゆみ君） 62 ページのコンビニ交付について、ただ今ご質問いただきました現状、それから利便性についてお答えいたします。コンビニ交付につきましては、先月 2 月 1 日から始まりまして、やっと 1 箇月が過ぎたところでございます。現状といたしましては、2 月、1 箇月間の実績でございますが、住民票、戸籍関係が 25 件、それから税証明が 9 件発行しております。それから、利便性でございますが、熊本県とか阿蘇市にかかわらず、全国どこのコンビニ、それからイオン系の店舗でも交付を受けることができますので、大変利便性は向上しております。今の現状ですと、窓口以外でしたら自動交付機が 2 箇所しかございませんが、阿蘇市内だけでも現在 11 箇所で交付が可能になっております。ただ、まだまだマイナンバーカードの取得率が追いついていない状況ですので、さらにたくさんの方に使っていただけますよう取得率の向上に向けて周知を図っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（湯浅正司君） 福祉課長。

○福祉課長（本山英二君） それでは、85 ページの波野保育園の建設でございます。総額 2 億 7,000 万円ということでございますが、今回の建設につきましては、波野小学校敷地内での計画を予定しております。現在の設計の中で敷地面積が大体 2,700 m²ぐらいになりますが、建物の本体については、関連部分も含めまして約 600 m²ぐらいになるかと思っております。木造の平屋建てでの建設になります。現在、定員が 45 名の中で入園者が 37 名となっております。設計の中では、大体 40 名程度の定員を想定して設計をしておりますので、超えた場合でも 120%は入園ができますので、48 名の入園は可能というところでございます。

それから、建設費の内訳は、建築部分については約 1 億 9,800 万円、それから外構工事が 3,700 万円、進入路が 3,400 万円ということで予定をしております。

○議長（湯浅正司君） 15 番、五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） コンビニ交付について、もう少し聞きたいんですが、簡単にマイナンバーカードがあれば誰でも交付ができることでしょうか。まだ私は経験ありませんから、トライしてみたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 市民課長。

○市民課長（岩下まゆみ君） まずはマイナンバーカードの交付を受けていただきましたら、ATMと同じで4桁の暗証番号、この2つがあれば、まずはお近くのコンビニエンスストアとかで利用ができます。時間も大幅に延長になっておりますので、非常に便利になっております。できましたらホームページのほうで市長がデモンストレーションを行っておりますので、是非見ていただきたいと思います。本日から市民課前のロビーでエンドレスで市長のデモンストレーション映像を流しておりますので、ぜひお時間がありましたら見ていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（湯浅正司君） お諮りいたします。暫時休憩をしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 11 時 10 分から再開したいと思います。

午前 11 時 02 分 休憩

午前 11 時 10 分 再開

○議長（湯浅正司君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑はありませんか。

10 番、菅敏徳君。

○10 番（菅 敏徳君） 10 番議員、菅でございます。

58 ページ、波野支所の整備費、これ旧波野支所解体工事ということですが、この地方債が組んでありますが、この財源の内訳、それから波野支所の解体工事の内容をお願いしておきます。

3 点質問いたします。68 ページ、これは委託料、熊本地震被災者向け緊急通報システム事業、この内容をお聞かせ願います。

それから 3 点目、これは 84 ページの保育士宿舎借上支援事業補助金ということで計上してありますが、これも国・県の支出金があるようですが、この財源の内容をお聞かせ願います。

以上、3 点です。

○議長（湯浅正司君） 波野支所長。

○波野支所長（加藤勇二郎君） 波野支所、旧庁舎の解体に伴います、まず財源につきましては、58 ページ、波野支所整備費、合計 6,627 万 3,000 円ということでございますけれども、この中で起債対象とならない消耗品、それから備品等を除きまして対象となりますのが

6,594万3,000円の95%が合併特例債で予定しているところでございます。

それから、工事内容につきましては、旧庁舎敷地内、庁舎本体を含めて大小10の建物がございすけれども、全て解体をして更地にする計画でございす。

以上です。

○議長（湯浅正司君） 福祉課長。

○福祉課長（本山英二君） それでは、68ページの緊急通報システムでございす。これにつきましては、仮設住宅あるいはみなし仮設の入居者の1人世帯の方々が、いざ緊急で倒れたりとか、いろんな部分で携帯の装置を持っていただいて、そこでボタンを押していただければ警備会社のほうがそちらに出向くということの部分でございす。予算につきましては、現在今33世帯がこれを導入しておりますけれども、予算は35名に対して月額3,240円の経費がかかります。その12箇月掛けて136万円の予算ということになります。

それから、もう一つが84ページの保育士宿舎借上でございす。総額で180万円組んでおりますが、これにつきましては保育士の確保ということで、保育士の方々のアパート代につきましては、保育園が借り上げた部分について助成をするものでございす。補助が国から2分の1出ますので、それに市が4分の1、それからその各民間の保育園の法人が4分の1を負担してアパート、宿舎の経費を見るということでございす。期間については、一応5年間を見させていただいて、保育士の確保を強化したいということでございす。

○議長（湯浅正司君） 10番、菅敏徳君。

○10番（菅 敏徳君） 68ページの説明を受けました熊本地震被災者向けの緊急システム事業、これは1人世帯が33世帯おるということでいいんですか。

○議長（湯浅正司君） 福祉課長。

○福祉課長（本山英二君） 内訳につきましては、独居の高齢者世帯が13世帯、それから要配慮世帯が9世帯、その他10世帯ということで、一人暮らしの方もおりましようし、障害者の方とか、やっぱり要支援が必要な方でございす。

○議長（湯浅正司君） 1番、佐藤和宏君。

○1番（佐藤和宏君） 1番の佐藤和宏です。

私は124ページの無電柱化事業ということで9,000万円ほど上がっておりますけれども、これをちょっと詳しくお聞きしたいと思ひます。というのが、景観が変わるんですけども、どれぐらいの区域、例えば交差点から電柱1本とか2本とかというのを聞きたいと思ひます。

それから、例えば東西に延びていくのか、あるいは、例えば宮地駅の近くができる構想があるのかをお聞きしたいと思ひます。

○議長（湯浅正司君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） お答えいたします。

具体的な位置につきましては阿蘇駅前でございます、国道57号と登山道路の交差点を中心に南側に80mと駅の方に170mきます。それと、その西側の安光歯科さんの通りと、その横の交差点あたりで130mございまして、全体で440mを県のほうに工事委託しまして施工してもらおうという事業でございす。今後の展望につきましては、一の宮あたりのお話は

今のところはございません。財源につきましては、国庫補助と満喫プロジェクトの県費を合わせまして充当しますので、市の持ち出しはございません。

○議長（湯浅正司君） 9番、園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 9番、園田でございます。3点お願いいたします。

最初、92ページの款4衛生費、目4母子保健費、今年から新しい補助金ということで不妊治療助成事業補助金というのがありますが、これのちょっと詳しいことと、これはもう継続して補助金は毎年申請すれば受けられるのかということの一つをお願いいたします。

それと、130ページ、これも毎年出てはいますが、老朽化の住宅の解体がどの場所で、何棟予定されているのか。

115ページ、節22補償補填及び賠償金というところで、草千里の原野補償料と黒川地区、永水地区、ここの金額が出てはいますが、これ1,700万2,000円じゃなくて、これ足せば1,480万2,000円になるようなんですけれども、下にありますか。こっちの下ですね。金額のほうはそれで結構でございます。これの内容を教えてください。

○議長（湯浅正司君） ほけん課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） まず、1点目の不妊治療費助成事業補助金についてご説明申し上げます。92ページの母子保健費、負担金補助及び交付金といたしまして、新規事業として200万円を計上させていただいております。不妊治療につきましては保険適用外でありますので、実費負担となります。特に体外受精や顕微授精などの特定不妊治療につきましては、1回当たりの治療費が50万円程度かかるということで非常に高額ということで、これにつきましては熊本県のほうが治療費助成事業として1回当たり上限15万円の助成を実施しているところでございます。しかしながらあまりにも高額なために、やはりそれではまだ十分でないということで、阿蘇市としましてはまたその上乘せとして助成したいと考えているところです。具体的な金額については、今後詰めていくこととなります。今回の事業につきましては、この特定不妊治療以外に、さらに一般不妊治療とか、あと流産・死産をくり返す不育症と診断された方に対するの助成も拡大して阿蘇市としては取り組んで、少子化対策の一環として取り組むこととしております。具体的な実施につきましては、今後要綱を定めて実施するところです。熊本県のほうで来年度予算につきましては、この不妊治療につきましては助成措置の拡大あたりが今県議会のほうで審議がなされております。その内容を踏まえて、具体的な実施については考えていきたいと考えております。

○議長（湯浅正司君） 住環境課長。

○住環境課長（古閑政則君） 130ページの老朽住宅解体工事の内容でございます。これにつきましては、一応木造で老朽化して古くなった部分を順次解体していくということで、今年予定というか、計画しておりますのは、坊中南、それから下り山あたりの住宅を予算の範囲でということで、何戸というのが正式にはあれなんですけれども、今のところ3棟程度予定しているところです。また、予算等で内訳は変わるかと思っております。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦美保子君） 115から116ページにかけての補償補填及び賠償のところな

んですが、まずは草千里原野補償料、こちらのほうは草千里一帯、草千里エリアの補償料になります。土地をお借りしているところの補償料になります。その下の大観峰、仙酔峡、その他もすべて土地をお借りしているという部分の補償料になります。

○議長（湯浅正司君） 9番、園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 不妊治療に関しては、やはり単年度でなかなか微妙な部分で、やはり不妊治療あたりは継続して、単年度で結果が出ればいいんですけど、そういうのはやっぱりなかなか継続してやっていかないと結果が出ない場合があるので、新しくこうやって補助金できたことで大変助かる人たちがたくさんいると思います。今後はできれば継続してやってもらいたいなと思っております。

それと、この原野補償料は金額が丸々704万1,000円で同じなんですけれども、その借りることにしても面積も違うと思うんですけども、そういう趣旨のものではないということですかね。

○議長（湯浅正司君） ほけん課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） 一応、熊本県の事業につきましては、通算6回という形で、これは特定不妊治療に関してですけれども通算6回、ただし年齢制限がございます、熊本県のほうは、43歳と。この辺りが今後の、今議論されている中でどのようになるか、見ながら、当然継続、これは制度として確立してやっていくということで考えております。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 草千里の補償料なんですけれども、そもそもが筆界未定の部分でございまして、面積としては正確にあたってないんですね。随分前に、昭和期の話のときからこちらのほうはずっとこういった契約が続いておりまして、それからずっと継続してこのような更新をしています。ただ、金額とか、昭和の最初のほうは黒川牧野だけにお支払いしていたと。途中で南のほうにも払うようになったと。それと、金額も変わってきていますけれども、面積、何で2分の1かというのは、そのとき、そのときの話し合い、契約でなっているところがございます。

○議長（湯浅正司君） 9番、園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 今後ともこの補償料というのは、ずっと継続されるということですね。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） はい、そうなります。それは、毎年、毎年更新なので、異論がなければ更新ということになっております。そもそもが黒川牧野さんの場所を、草地をああいうふうに、今の山上観光のほうに切り開いたところが大元にあると聞いております。

○議長（湯浅正司君） 他に質疑ありませんか。

3番、児玉正孝君。

○3番（児玉正孝君） 3番の児玉正孝でございます。2点お尋ねいたします。

まず、43ページの歳出、総務費、一般管理費の需用費でございますが、この中で光熱水

費 2,850 万円計上してございます。この中で管理されております防犯灯の数と負担金額、そしてまた LED 化率がわかれば教えてください。

もう 1 点は、63 ページ、64 ページでございますが、歳出の部、総務費の県議会議員選挙費 852 万 9,000 円、これに対して参議院が 1,662 万 8,000 円となっておりますが、この違いは何でしょうか。これは、両方とも県からの支出ということで入っておりますが、その内容を教えてください。

○議長（湯浅正司君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） ただ今ご質問いただきました 43 ページの需用費、光熱水費 2,850 万円の内訳でございますが、この中に本庁舎、この議会の北側の別館棟も含まれておりますが、本庁舎の電気料、それから防犯灯、また水道料でありますとか、そういった経費が入ってきておるところでございます。このうち防犯灯につきましては、現在、大体 3,764 本という契約の状況になっておりまして、おおよそ 4,000 本ほどがあるというところがございます。また、LED 化につきましては、大体おおよそ今 500 本程度が LED 化が進んでおるところでございます。中身につきましては以上のようなところございまして、防犯灯につきましてはこのうち大体 1,600 万円程度が支出の予定という形になっておるところでございます。

○議長（湯浅正司君） 総務部長。

○総務部長（高木 洋君） 予算書の 63 ページ、64 ページになります。まず、県議会議員選挙につきましては、3 月 29 日告示、4 月 7 日投開票という日程になっております。3 月と 4 月を跨ぎますので、当然入場券の発送に関する経費でありますとか、その他、事前に準備する経費、そして期日前投票も 3 月 30 日から始まりますが、平成 30 年度分としてももう既に予算計上は行っております。平成 31 年度の予算になりますので、4 月 1 日から投開票日、またその後の選挙会等に要する費用を今回計上させていただいている。

その下の 64 ページの参議院議員通常選挙、これにつきましても、平成 31 年 7 月執行予定ということですので、平成 31 年度として全額を上げているところがございます。選挙運動期間につきましても、期間が違います。そういった関係で、期日前投票の期間も変わってきますので、額的には県議選と参議院選挙、違うような状況になってきております。熊本県の選挙でありますし、日本の国の選挙でございますので、選挙に要する経費につきましては、全額、県、参議院につきましては国のほうからいただくようになっているところがございます。

以上になります。

○議長（湯浅正司君） 3 番、児玉正孝君。

○3 番（児玉正孝君） 今のお答えからいきますと、両方の選挙とも 1,600 万円ぐらい年に換算すればかかるという理解でございますでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 総務部長。

○総務部長（高木 洋君） 額的には、まず選挙運動期間が違いますので、当然先ほど申し上げましたけれども、期日前投票の期間が違う。期日前投票、3 箇所やりますけれども、立

会人でありますとか、選挙事務関係の立会人さんですね、そういった方の人件費がかかってきますので、若干は違いますけれども、大体例年 1,500～1,600 万円程度はかかる見込みであります。

○議長（湯浅正司君） 他に質疑ありませんか。

5 番、立石昭夫君。

○5 番（立石昭夫君） 2 点ほど伺いたします。

103 ページの黒川地区の換地等調査業務委託料と地形図作成業務委託料とありますけれども、この事業の内容がわかれば詳しくご説明をお願いしたいと思います。

それと、111 ページの負担金補助及び交付金ですけど、この中に火の山まつり補助金というのが今年入っているわけですけども、もう長年祭りを休んでいるわけですけども、今年はずひともやっていただければなと思っているんですけど、その辺の詳しい状況がわかれば、お願いします。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） まず、103 ページの委託料でございますが、上から 3 段目、4 段目でございます。黒川地区換地等調査業務委託料、地形作成業務委託料でございます。これにつきましては、圃場整備未整備地区でございます、場所的には黒川地区、12 工区の線路を挟みまして南側になります。約 22ha を対象に新規に基盤整備をする事業の前段の地形図作成業務。それから、相続関係等の部分の業務といたしまして、換地業務、調整業務ということで、各々200 万円、300 万円を計上させていただいております。平成 31 年度で調査を実施させていただきまして、平成 34 年を目途に、平成 34 年から平成 39 年の 6 年間で基盤整備の工事期間ということで現在計画をしております。

○議長（湯浅正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） 111 ページの火の山まつりの補助金でございます。火の山まつりにつきましては、実行委員会という形で執り行っておりまして、先般実行委員会を開催しております。今年の、平成 31 年度の火の山まつりに関しましても、体育館横、まだ仮設住宅がありますので、こちらについては、会場については、体育館の駐車場は使えないだろうという形で実行委員会のほうでは話が上がっております。これまであそこの内牧の中央線のみを会場としておりましたが、なかなか警察の交通規制の関係とかもございまして、10 時には必ず通行させていただかなければいけないという形もあっております。その部分で、先日の実行委員会としましては、名称の問題ですね、これまで火の山まつりを代えまして復興まつりという形でしておりましたが、名称について再度検討しようということと、会場につきましても、一つは中央線のみを使うという部分と、もう一つは内牧支所の芝生の公園がございますが、そちらのほうを使うという形の、今、2 案が上がっておりまして、また年度代わりまして実行委員会の中で最終的には決定をいただくという形で今進めているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（湯浅正司君） 他に質疑ありませんか。

8 番、谷崎利浩君。

○8 番（谷崎利浩君） 8 番、谷崎です。

まず、120 ページのあそ☆ビバですね。これ管理が 1,050 万円かかっています、財源収入でその他の 7,000 円ですかね、入っていますけれども、この全体的な内訳の説明をお願いします。

それと、2 番目として、その上の段の阿蘇神社周辺整備工事 7,000 万円額が上がっていますが、この工事全体の内容の説明をお願いします。

3 番目、170 ページ、その他の手当のところ通勤手当が書いてあると思いますが、市のほうの 25 km 以上の該当する職員が何人おられるか、何%おられるか。それについてお答えをお願いします。

○議長（湯浅正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） まず、120 ページ、あそ☆ビバの管理業務委託料になります。こちらにつきましては、ワークネットの部分の管理委託料ということで、人件費を含めて 1,050 万円という形で、人件費については、すみません、ちょっと詳細な部分持ってきておりませんので、後日回答させていただければと思います。

その上の阿蘇神社周辺整備工事でございます。財政課長のほうも説明いたしましたが、阿蘇神社の正面の駐車場、あちらのほうの、今、案内人さんがいらっしゃいます部分の施設、旧売店でございます。それと、隣にトイレがございます。そちらの解体と、バスの駐車場の部分を舗装するということが一つと、新たにトイレを新設するという工事。それと、阿蘇神社周辺、門前町であったりとか、肥後銀行さんがあります栄通りと、そちらのほうの街路灯の整備を計画しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（湯浅正司君） 谷崎利浩君。

○8 番（谷崎利浩君） 議長、3 問目は所管なので、質問を代えていいですか。

○議長（湯浅正司君） はい。

○8 番（谷崎利浩君） 2 問についての 1 番目のやつで、こちらの 35 ページからずっと 36 ページ、37 ページにかかって納付金がいろいろあるんですけども、それぞれの施設によって収入が変わったりとか、状況が変わるのはわかりますが、納付金がそれぞれによって結構違うんですね。だから、固定資産税相当額とか、何らかの基準を設けて、ある程度平等にしたほうがいいんじゃないかと、そのように思いますが、この 37 ページの項目を見ていただければ、それぞれバラバラで違うと思うんですけど、そこら辺りについて、今まで検討したことがあるか、どう思われるか、ちょっとご回答をお願いします。

○議長（湯浅正司君） 指定管理は財政課で、中身はバラバラであるそうですので。

○8 番（谷崎利浩君） 具体的にまちづくり課に関係することをお願いします。例えば、田園空間は結構な金額ですけど、はな阿蘇美は結構金額が下がりましたよね。いこいの村は 800 万円か 1,000 万円あったんですけど今はなくなっていますので、そこら辺りが結構状況によって違うと思うんですけど、何らかの基準をつくったほうがいいんじゃないかと思うん

ですけど、いかがでしょうか。

○議長（湯浅正司君） 今のも指定管理の中の項目だそうです。質問を変えてください。

8番、谷崎利浩君。

○8番（谷崎利浩君） もう質問変えなくていいんですけど、あともう一つ、あそこのスキー場のところにヘリコプターが飛んでいますよね。あれは、どこの許可で、誰が飛ばしている、誰が飛ばしているかはいいいんですけど、どこの許可で出ている、阿蘇市の許可が出ているんでしょうか。観光課のほうですかね。お願いします。

○議長（湯浅正司君） 谷崎議員、予算外の質問だと思いますが。そういうのは、一般質問でお願いします。

他に。

18番、田中則次君。

○18番（田中則次君） 120ページ、各地域振興施設一般工事というのがございます。この中で、もしかしたらふれあい赤水という形のもので予算が組んであるかということについて、ちょっとお尋ねします。

○議長（湯浅正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） 120ページの各地域振興施設一般工事費、この内訳としましてはふれあい赤水でございます。ふれあい「あかみず」のほうのエアコンの整備工事が一つと、駐車場路面と施設に入ります排水路、そちらの部分が少し段差ができております。お客様がつまづかないようにということで、そちらのほうを工事する事業の計画でございます。

○議長（湯浅正司君） 18番、田中則次君。

○18番（田中則次君） 当初、これふれあい「あかみず」、一番最初のころですが、要するに西の玄関口という大きな基に設置されたわけですね。今見ていますと、非常に我々が通るたびに思うんだけど、どうだろうか、どうなっているんだろうかと危惧します。やっぱり西の玄関口なんていう大きなキャッチフレーズを持ってやったんだから、少しは阿蘇市に寄与するような形のものに何らかの形で進めていったらどうかと思います。市長、どう思われますか。

○議長（湯浅正司君） 市長。

○市長（佐藤義興君） 確かに今のご指摘も一部あると思っております。特に西部地区については、今後、トンネル化も出来て、北側ルート、はっきりしてまいりますし、またいろんな意味の定住化の問題ということも今後取り組んではいかなければいけない大切なところであると思っておりますので、より施設を有効に、かつ地域の活性化に使うということは、やっぱりもうそろそろそういう見直すときにも来ていると思っております。ちなみに、当初は整備活性化委員会ということの中で施設をつくって、そして西の玄関口という位置づけの基にやってまいりましたので、まずそのところにちゃんと返りながら順序を追って見直していくということを今後していきたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 18番、田中則次君。

○18 番（田中則次君） 私だけがそう思っているのかどうか知りませんが、非常に中身、私はときどき寄らせていただきますが、最近では寄りませんが、やっぱりそういう意味では、当初のキャッチフレーズとよりかけ離れたような形のもの、先ほど市長が言われましたように組織がございましたらば、再度、検討していただいて、やっぱり地域の活性化につながるように、阿蘇の西の玄関口になり得るように、ひとつ行政のほうでご検討願いたいと思います。

以上です。

○議長（湯浅正司君） 13 番、大倉幸也君。

○13 番（大倉幸也君） 2 点だけお願いいたします。13 番、大倉です。

111 ページの一番下の段にキャラクター作成委託料がありますけれども、阿蘇市のキャラクターというのは今 3 体ほどいるんですけど、またつくられるのか。

それが 1 点と、116 ページの夢の湯の管理費ですね。ずらっと書いてありますけれども、これだけ営業してないのかかるのかということと、回数券の還付金ですね、これの内容をちょっとよろしく願います。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） これは、あか牛君のつくり替えになります。ちょっともう一般の方にも貸し出すようにしております、貸出件数も非常に上がっております、あかうし君はですね。もちろん、用途の目的はそぐわないといけないんですけども、それで大分修繕する場所も増えまして、これはつくり替えになります。あかうし君のですね。もっと動けるようにしたいと思います。新しいタイプで。

以上です。

○議長（湯浅正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） 夢の湯の委託料でございます。こちらについては、今、営業はしてありませんが、施設のほうはまだ建てておりますので、そちらのほうで危険防止ということもありまして、一応ワークネットのほうに委託業務を出しております。内訳としましては、人件費として正社員が 1 名という部分と、その関係の給与、手当等になります。それと、施設関係もありますので、夜間警備の委託関係がございまして、トータル 697 万 2,000 円の業務委託という形を取っております。

回数券の還付でございます。回数券の還付に関しましては、2 月 28 日現在で、これまで合計の約 3,500 万円ほど還付をしております。165 件でございます。発行枚数から換算しますと、まだ 32%ほどの回収という形の還付になっておりますので、残りの部分の予算を計上させていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（湯浅正司君） 13 番、大倉幸也君。

○13 番（大倉幸也君） 還付のほうは、引き続きあると思いますけれども、この人件費が 1 人分入っているようですけれども、どういう業務をされているのか、お聞きいたします。

○議長（湯浅正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） 業務内容としましては、建物の維持管理の部分で受付をする施設関係の清掃であったり、駐車場関係の清掃という形で勤務をしていただいているという状況でございます。

○議長（湯浅正司君） 他に質疑ありませんか。

4番、甲斐純一郎君。

○4番（甲斐純一郎君） 4番の甲斐でございます。時間が押し迫っている中で恐縮でございますが、一つ質問させていただきます。

26ページ、商工費県補助金、その中の観光費補助金、満喫プロジェクト2020重点強化連携事業につきまして、私1年生ですのでわかりませんので、少しお教えいただきたいと思っております。

併せまして、先ほど来から出ております120ページの阿蘇神社周辺整備事業、それとここへ上がっております阿蘇神社周辺整備分というのは何か関係があるのか。そこも併せてお尋ねしたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） ただ今の26ページの観光費補助金3,703万5,000円ですが、これは先ほど建設課のほうで話がありました阿蘇駅周辺の無電柱化ですね、あれの事業になります。こういったことで、満喫プロジェクトでは2020年まで5箇年間、環境省の事業なんですけれども、いろいろ今、山上の復旧とか、牧柵とか、展望所とか、いろいろ事業主体は市、県、国、どこが行ってもいいようになっています。これは、今回、県が行ってくださる分で、先ほど無電柱化9,000万円が市の負担なしでできるといったものが、これが一部入ってきている、県の方が入ってきているものになります。また、満喫プロジェクトについては、一度お話をさせていただきたいと思っております。

○議長（湯浅正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） 阿蘇神社周辺整備事業につきましては26ページのほうに商工振興費補助金ということで、地域振興費補助金という形で、平成28年熊本地震被災文化財等復旧復興事業補助金、こちらのほうが熊本県で補助金をつくっております。この事業を使いまして、阿蘇神社周辺整備事業をするという形になります。事業の率につきましては10分の10という形で、今年度この対象事業としましては、先ほど阿蘇神社周辺整備事業の7,000万円の部分と、3行ほど上に阿蘇神社周辺整備事業実施設計業務委託料という形で253万8,000円を組ませていただいております。トータルの7,253万8,000円という形で同額を熊本県から補助金を受けるという形で組ませていただいております。

以上でございます。

○議長（湯浅正司君） 他に質疑ありませんか。

19番、河崎徳雄君。

○19番（河崎徳雄君） 88ページの目の仮設住宅管理費ですけれども、この中で節19で仮設入居者の転移費用補助金となっておりますけれども、現在のところ143戸入居されていると聞きましたけれども、大体どのぐらいの方々が転居をされる計画があるのか。もしかした

ら家族数も教えてもらおうと思います。

それと 104 ページの多面的機能交付金ですけれども 4 億 1,700 万円ありますけれども、これで農道はもちろん、市道あたりの美化環境に努めておりますけれども、旧土地改良、旧町村ごとの割合を教えてくださいたいと思います。

それと 112 ページの、先ほど火の山まつりもありましたけれども、火の山まつりは実行委員会の方々につないでほしいのは、内牧の商店街の祭りじゃないわけですね。阿蘇市民全体の祭りでございます。夏祭りといえば、花火と露店商と盆踊り、これが全国共通の 3 セットでございます。そのあたりは深く実行委員会にも求めていただきたいと思います。

それとて 112 ページの「草・観・然」、「草・観・然」の中には、リタイアされた方もたくさんおられます。そういう中に、従来どおり写真撮影に重点を置いていくのかを、事業計画を教えてくださいたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 住環境課長。

○住環境課長（古閑政則君） 88 ページの目 3 の仮設住宅管理費の節 19 の分でございます。一応、補助金につきましてはどれぐらい再建されるかということですが、状況で、いつ、どれだけというのはなかなか申し上げにくいんですけど、うちのほうで見込んである数というのが、一応再建で 161 件、それと民間の賃貸に入られる可能性があるのが 8 件、それとまた集約等でも、例えば仮設団地から仮設、それとみなしから仮設と、そういうところで、移転される分についての支援もございますので、その方たちが 49 件程度ということで積算した金額を計上しております。

○議長（湯浅正司君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 104 ページの中段でございますが、負担金補助及び交付金、多面的機能支払交付金事業補助金でございます。総額で 4 億 1,719 万 9,000 円を計上させていただいております。そのうち、議員のご質問がありますように、活動によりまして 3 つに区分されております。まず、旧町村ごとで申しますと、一の宮地域協議会ということで、9 つの組織がございまして、現在、一の宮土地改良区のほうで事務局を担っていただいております。旧阿蘇町のほうが 13 の組織で、阿蘇土地改良区で事務局でございます。それから、波野地域ということで、2 つの組織で神楽苑のほうに事務局を担っていただいております。そのうちで共同活動といたしまして、総額で 7,400 万円強でございます。それから資源向上支払いということで、既存の農道あたりの舗装等に活用できる部分でございますが、こちらのほうが総額で 1 億 7,720 万円強でございます。そういった形で、草原の部分が一部 4,000 万円ほどございますけれども、田畑で活動ができる分については 3 億 7,600 万円強となっております。

○議長（湯浅正司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（荒木 仁君） 火の山まつりでございます。火の山まつりについても、実行委員会の中でこれまでもかなり会場については検討をしてきた状況でございます。まちづくり課としましても、やはり祭りをするという場合については、商店街の活性化も含めた上で場所の選定をして、実行委員会の中で選定していただいたということもございますが、

また再度、実行委員会の中で場所等についても検討していただくように、実行委員会の中で話をしていきたいと考えております。

○議長（湯浅正司君） 11番、市原正君。

○11番（市原 正君） 11番、市原です。最後に1点だけ。

133ページになりますが、委託料で防災行政無線デジタル化という調査委託料が出ています、2,350万円。これの詳しい説明を求めます。

○議長（湯浅正司君） 総務課長。

○総務課長（村山健一君） 今回、133ページの委託料ということで2,350万円の設計業務の委託料ということで予算計上させていただいております。これにつきましては、平成34年12月、これがテレビと同じようにデジタル波を使わなければならなくなる期限でございます。これに伴いまして、デジタル化を進める必要があると、今はアナログの電波が飛んでいるという状況でございます、これに伴います、今有利な起債事業というものがございまして、この起債の期限というのが平成32年、来年度が期限となってきたところがございます、本年度この設計業務をやります。そして、平成32年度にこれを整備していくということで計画しておるところでございます。なお、デジタル化にあたりまして、いろんな手法がございます。ご提案は、今、業者さんと話を務めている中では、いわゆるFM電波を使ったとかいうものであったり、今、ちょうどたった今も放送が流れておりますが、いわゆる電波を使った防災無線型であったりとか、そういったところも含めて今年検討を進めまして、次年度整備を進めていきたいというところで思っているところでございます。

○議長（湯浅正司君） 他にありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

午前中の会議をこの辺で止めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） それでは、午後1時から再開いたします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（湯浅正司君） それでは、休憩前に引き続き、午後の会議を開きます。

日程第2 議案第16号 平成31年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について

○議長（湯浅正司君） 日程第2、議案第16号「平成31年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について」を議題といたします。

経済部観光課長の説明を求めます。

観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） ただ今議題としていただきました議案第16号、平成31年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

別冊 9 の 1 ページをお願いします。第 1 条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 8,800 万円と定めています。

5 ページをお願いします。歳入です。款の使用料及び手数料、目の観光施設使用料、火口への公園道路使用料になります。節のほうでご説明を申し上げます。総額は 8,799 万 8,000 円としております。内訳なんですけれども、平成 30 年度をベースに見積もっているところでございます。マイカーのほうを 8 割に算定いたしまして、バイクのほうも増やしております。団体バスも現在の実績に合わせているところです。

3 ページをお願いします。歳出になります。有料道路の運営管理費になります。節の役務費をお願いいたします。2 列目のトイレ汲取料、こちらのほうを 100 万円ほどアップしております。これは、ロープウェイ駅舎も今解体がっておりますけれども、なくなりますので、その分を山上火口のほうに今 6 基仮設トイレを設置しておりますけど、そちらの汲み取りを増額しております。

次に、委託料です。2,700 万円ですけれども、こちらのほうは有料道路の徴収、それと道路の管理、交通整理、それと仮設トイレの清掃などになりますけれども、6 名でローテーションをして、今、ワークネットさんのほうにお願いしているところです。それに加えて、繁忙期は警備員を雇います。その警備員なんですけれども、非常に急騰しております、雇用費がですね。その分で 300 万円を今度前年に比べ増して委託料を上げているところです。

次に、一番下の繰出金です。こちらのほうは阿蘇火山防災会議協議会のほうに監視料として繰り出すものがございます。常時 6 名の配置体制を備えております。

7 ページをお願いいたします。観光振興費です。節の委託料、阿蘇山周辺下草刈り業務委託料としております。これは、ミヤマキリシマの群生地であります阿蘇山一帯、それと仙酔峡の下刈り、それとまたその下になりますけど防虫駆除を例年どおり行いたいと思います。こうしたミヤマキリシマの管理。それと 22 番、一番下になりますけれども、補償補填及び賠償金の節でございますけれども、説明の中で、草千里交通事故対策支援金、これは牛馬が事故に遭った場合の保証や牧柵の安全管理についての支援金、地元牧野に対しての支援金になります。

それとその下が草原公園補償料、こちらはスキー場の補償料でございます。

以上になります。ご審議方、よろしくをお願いいたします。

○議長（湯浅正司君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

9 番、園田浩文君。

○9 番（園田浩文君） 9 番、園田でございます。

道路使用料のこの二輪車なんですけれども、前もちょっと一回聞いたと思うんですけども、50cc の原付バイクであっても二輪でありますし、今、流行の大型の 1,600cc 超えるようなバイクも同じ二輪なのか。それと今、三輪大型バイクがあるんですけれども、これはどこにカウントされるのか。この 2 点をお願いします。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 今、議員がおっしゃいましたものは、全て二輪車のほうに該当させていただいているところです。三輪も、四輪分は取ってないところがございます。こちらのほうは、道路管理ということで、道路劣化と駐車スペースもカウントしていて、今おっしゃるとおり三輪車が来た場合は、かなりもうバイクのスペースに置けないというときは、やっぱり私たちも検討していきたいと思います。駐車スペースあたりでカウントするものもございますので、バイクの駐車場に停められないものは、今後三輪あたりも検討していきたいと思います。

○議長（湯浅正司君） 9番、園田浩文君。

○9番（園田浩文君） 三輪になるとヘルメットはかぶらなくていいですもんね。ノーヘルで走れるので、それは普通車のほうにカウントしたほうがいいと思うんですけども、いかがですか。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 検討していきます。ありがとうございます。

○議長（湯浅正司君） 他にありませんか。

8番、谷崎利浩君。

○8番（谷崎利浩君） 歳出のほうに、予算のほうには上がってないみたいなんですけれども、東阿蘇観光関係、仙酔峡関係なんですけど、ロープウェイの今の状況と、ロープウェイの柱ですね、あれと入山関係、どういうスケジュールになっているか、お願いします。

○議長（湯浅正司君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） まず、ロープウェイのワイヤーを外します。これをミヤマキリシマの4月の入山、ミヤマキリシマというよりも入山前にはどうにかやりたいと思っております。ただ、ロープを外した後に駅舎への防護柵、立ち入り禁止の防護柵を両方きちっとしたものを行いたいのので、それもちょっと1箇月ぐらいかかるのではないかと。ちょっと自主規制で工期が遅れましたので、とにかく4月の入山はすごくニーズがあって間に合わせたいんですけども、そこは今、県のほうと遊歩道の担当の課と、どこまでは入れないようにするのか、きちっと防護柵ができるまでを、遊歩道がありますよね、ロープウェイに沿って。そこを通さなくするのか。そこは、進捗に合わせて入山のほうを許していく。ミヤマキリシマの開花の5月上旬までには、全てが終わるところでございます。多言語で支柱あたりも近寄らないように看板とかの設置もしていくと県と打ち合わせているところです。すべてロープウェイ撤去費に含まれています。

○議長（湯浅正司君） 他にありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第3 議案第17号 平成31年度阿蘇市下水道事業特別会計予算について

○議長（湯浅正司君） 日程第3、議案第17号「平成31年度阿蘇市下水道事業特別会計予算について」を議題といたします。

土木部住環境課長の説明を求めます。

住環境課長。

○住環境課長（古閑政則君） ただ今議題としていただきました議案第 17 号、平成 31 年度阿蘇市下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

別冊 10 の 1 ページをお願いいたします。歳入歳出予算につきましては、第 1 条にございますとおり、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 6 億 5,875 万 4,000 円といたしております。

歳入歳出予算の内訳につきましては、事項別明細のほうで説明をいたします。

8 ページをお願いいたします。歳入の主なものにつきましてでございます。2 段目の表、款 1 分担金及び負担金、目 1 下水道受益者負担金といたしましては、新規、それと分割賦課分を合わせまして 196 万 8,000 円を計上しております。

その下の表、款 2 使用料及び手数料、目 1 下水道使用料につきましては、約 2,430 戸分といたしまして 1 億 747 万 2,000 円の収入を見込んでおります。

9 ページをお願いします。2 つ目の表になります。款 3 国庫支出金、目 1 下水道事業費国庫補助金、これにつきましては、社会資本総合整備事業の補助金としまして 9,956 万 5000 円を計上しております。

次の款 5 繰入金、目 1 一般会計繰入金でございますけれども、下水道整備事業及び公債費への充当財源といたしまして 2 億 8,490 万 8,000 円を計上しております。

一番下の欄でございます。款 6 繰越金、目 1 繰越金でございますけれども、3,000 万円を見込んでおります。

次の 10 ページをお願いいたします。一番下の表でございます。款 8 市債、目 1 下水道事業債でございますけれども、下水道事業及び起債の充当財源といたしまして 1 億 3,430 万円を計上しております。

13 ページをお願いいたします。歳出の主なものでございます。款 1 総務費、目 2 維持管理費になりますけれども、節 13 につきましては、下水道処理場の維持管理運営を委託しておりますけれども、その包括委託費の 7,700 万円、浄化処理で発生します汚泥の産廃処理費 700 万円など、合計 8,620 万円を計上しております。

15 ページをお願いいたします。款 2 事業費、目 1 下水道事業費でございます。節 13 委託料の説明の 3 行目になります。阿蘇市公共下水道事業計画（変更認可）の 1,800 万円につきましては、都市計画法、下水道法に基づきまして、次の整備予定の南黒川地区の整備計画策定のための変更認可の委託料として計上しております。また、昨年度から進めております企業会計移行のための業務委託料といたしまして 1,000 万円。それと、国の指導によります下水道ストックマネジメント計画策定のための委託料 2,000 万円を計上しております。

次に、節 15 の工事請負費の 2 億 240 万円につきましては、下水道管渠普及舗装本復旧、それと浄化センター管理棟の耐震改修等の整備費を計上しております。

また節 22 の補償補填及び賠償金でございますけれども、これにつきましては下水道管渠整備に伴います上水道の移設費として 1,000 万円を計上しております。

16 ページをお願いいたします。款 3 公債費につきましては、平成 31 年度の償還分といたしまして元金、利子合わせまして 2 億 4,655 万 6,000 円を計上しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（湯浅正司君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

18 番、田中則次君。

○18 番（田中則次君） 1 点だけお尋ねします。

11 ページの負担金前納報償金というのがありますが、これはたしか 20%だと思っております。ただ、前納報償ということで前納に対して 20%の報償をすることによってございましょうけれども、今日、やっぱり前納者に対してそれは確かに温かいことかもしれませんが、未納者に対してのあれもあるわけですね。未納分も結構あると思うんですが、そののところに關しての今後の考え方についてお尋ねします。

○議長（湯浅正司君） 住環境課長。

○住環境課長（古閑政則君） 前納報奨金でございますけれども、受益者負担金につきましては、1 年が 4 期で、5 年間で 20 期分として分割の場合は払うわけでございますけれども、その分を前倒した期数分相当のパーセンテージ、だから最高、今おっしゃったのが一番最初に全部すれば 20%で 2 割と。1 年そのまま分割で払って、次の分が 16 期分を前倒しすれば 16%の前納報奨金という形になるかと思えます。税のほうで以前前納報奨金制度が今はもうないということで、下水道に関しましても一応廃止等の検討をいたしましたけれども、県下でもその制度がほとんどのところがまだ残っているということもあり、下水道事業の全体計画に対しても残りわずかになってきておりますので、わずかな部分でこれを廃止するというのはなかなか公平性が難しいかなと思っております。

それと、未納者に対しましては、当然、滞納措置等の手続きを取ることになりますので、その辺はご了承いただきながら進めているところでございます。

○議長（湯浅正司君） ほかに質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第 4 議案第 18 号 平成 31 年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について

○議長（湯浅正司君） 日程第 4、議案第 18 号「平成 31 年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について」を議題といたします。

市民部ほけん課長の説明を求めます。

ほけん課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） ただ今議題としていただきました議案第 18 号、平成 31 年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

別冊 11 の 1 ページをお願いいたします。第 1 条です。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 34 億 3,790 万 2,000 円と定めております。前年度と比べまして 1 億 5,000 万円余り

の減額となっております。主に被保険者数の減少による影響によるものでございます。

7 ページをお願いいたします。歳入です。主なものについてご説明申し上げます。

款 1 国民健康保険税につきましては、合計 7 億 2,740 万 7,000 円の収入を見込んでおります。前年度比 3,036 万 2,000 円の減額となっておりますが、被保険者数の減少によるということで、前年度比 470 名余り減少すると見込んでおります。

続きまして、8 ページをお願いいたします。3 段目の款 6 県支出金、目 1 保険給付費等交付金につきましては 23 億 8,940 万 5,000 円の計上としております。こちらにつきましては、平成 30 年度の制度改正によりまして、国庫支出金、診療報酬支払基金からの収入につきましては、熊本県が取りまとめて市町村に交付することになりました。前年度比 5,959 万 5,000 円の減となっておりますのは、被保険者数の減少によるものでございます。なお、このうち節 1 普通交付金 23 億 2,065 万 3,000 円につきましては、全額を歳出の療養給付費に充当することとしております。

また、節 2 特別交付金につきましては、保険事業、県に納める納付金などに充当しております。

9 ページをお願いいたします。款 10 繰入金、目 1 一般会計繰入金につきましては 3 億 1,491 万 3,000 円の計上としております。前年度比 6,692 万円の減となっておりますが、この主な要因につきましては、節 6 その他一般会計繰入金につきましては、前年度比 6,000 万円の減としたことによるものでございます。

以下の各費目につきましては、前年度並みの計上しております。

11 ページをお願いいたします。ここから歳出になります。款 1 総務費、目 1 一般管理費といたしまして 6,712 万 1,000 円の計上としております。こちらにつきましては、国民健康保険事業に携わる人件費 7 名分と、その他一般事務経費分としております。

13 ページをお願いいたします。款 2 保険給付費、項 1 療養諸費、合計いたしまして 20 億 2,102 万 7,000 円となっております。前年度比 6,834 万円の減としておりますが、こちら被保険者数の減少による影響分でございます。

14 ページをお願いいたします。3 段目の款 3 国民健康保険事業納付金といたしまして、項 1 医療給付費分の 6 億 9,345 万 9,000 円及び項 2 後期高齢者支援金等分といたしまして 1 億 9,688 万 3,000 円及び、次のページの項 3 介護納付金分の 6,410 万円、これらにつきましては、熊本県が示す算定数値に基づく計上となります。

3 段目の款 6 保健事業費につきましては、目 1 特定健康診査等事業費及び、次のページの目 1 保健衛生普及費、それに目 2 疾病予防費、こちらにつきましては、ほぼ前年度並みの計上としているところでございます。

説明につきましては、以上です。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（湯浅正司君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第 5 議案第 19 号 平成 31 年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について

○議長（湯浅正司君） 日程第 5、議案第 19 号「平成 31 年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について」を議題といたします。

市民部ほけん課長の説明を求めます。

ほけん課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） ただ今議題としていただきました議案第 19 号、平成 31 年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

別冊 12 の 1 ページをお願いいたします。

第 1 条です。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 33 億 9,928 万 6,000 円と定めております。前年度と比べまして 3,500 万円ほどの増額となっております。

7 ページをお願いいたします。歳入です。款 1 保険料、目 1 第 1 号被保険者保険料といたしまして 6 億 3,027 万 2,000 円の計上としております。前年度比 406 万 9,000 円の増となっておりますが、被保険者数の増による影響でございます。

一番下段の款 4 国庫支出金、目 1 介護給付費負担金といたしまして 5 億 7,742 万 7,000 円の計上としております。こちらにつきましては、介護サービス費用の一定割合につきましては、国が負担するということになっております。

続きまして、8 ページをお願いします。目 1 調整交付金といたしまして 2 億 6,249 万 5,000 円の計上としております。こちらにつきましても、介護サービスの一定割合なんです、保険者支援ということで財政運営の安定化のために交付されるものでございます。

続きまして、款 5 支払基金交付金といたしまして、合計の 8 億 7,512 万 2,000 円の計上としております。こちらにつきましては、40 歳から 64 歳の方々の保険料につきましては、保険料を財源といたしまして診療報酬支払基金のほうから交付されるものでございます。

下段の款 6 県支出金、目 1 介護給付費負担金といたしまして 4 億 5,277 万 9,000 円の計上としております。こちら介護サービス費の一定割合を熊本県が負担するものでございます。

9 ページをお願いいたします。3 段目の款 8 繰入金につきましては、目 1 介護給付費繰入金及び目 2 地域支援事業繰入金、こちらにつきましては、国・県と同様に事業費の一定割合につきましては阿蘇市が負担するとなっております。

目 3 その他一般会計繰入金につきましては、8,119 万 5,000 円の計上としております。こちらにつきましては、人件費 6 名分と事務費、経費に充当することになっております。

11 ページをお願いいたします。ここから歳出になります。款 1 総務費、目 1 一般管理費につきまして 3,830 万 3,000 円の計上としております。こちら介護保険事業担当者 6 名分の人件費、そして事務費ということになっております。

12 ページの各費目につきましては、ほぼ前年度並みの計上してしておりますが、2 段目の認定調査等費、こちらにつきましては認定調査の件数が来年度減ることになりますので 527 万 1,000 円の減となっております。

13 ページをお願いいたします。款 2 保険給付費につきましては、目 1 介護サービス給付

費につきまして 28 億 3,828 万 5,000 円の計上ということで、前年度比 3,751 万 9,000 円の増を見込んでおります。こちらにつきましては、要介護認定者の増、そしてそれに介護報酬改定による影響分となります。

以下の費目につきましても、こちらにつきましても第 7 期計画で推計した見込額ということの基本として計上しております。

14 ページをお願いいたします。2 段目の款 5 地域支援事業費、目 1 介護予防生活支援サービス事業費といたしまして 3,944 万 8,000 円の計上としております。こちらにつきましては、いわゆる総合事業ということで平成 28 年度から取り組んでおります。要支援 1、2 の方、そして認定は受けてないが日常生活に支障がある方を対象に、通所型とか訪問型の緩和した基準によるサービスを提供するものでございます。

続きまして、その下の段の目 1 一般介護予防事業費につきましては 2,777 万 4,000 円の計上ということで、前年度比 464 万 8,000 円の増額となっております。こちらにつきましては、2021 年にスタートします次期の第 8 期の介護保険事業計画を 2020 年度に策定することになります。そのために今年度におきましてアンケート調査を実施し、高齢者の生活支援などについて課題やニーズを把握、分析し、計画に反映させるものとして、その経費分として計上しております。その影響による増額となっております。

下段の目 1 包括的支援事業費から 16 ページの目 6 地域ケア会議推進事業費までにつきましては、ほぼ前年度並み計上としております。

なお、この款 5 地域支援事業費中の各費目にそれぞれ委託料といたしまして地域包括支援センター運営業務委託料ということで、それぞれ計上しております。合計 1 億 1,000 万円ほどになりますが、これについては 25 ページをお開きをお願いいたします。こちらに債務負担行為に関する調書ということで付けさせていただいております。地域包括支援センター運営業務につきましては、これまで 2 期 6 年間、阿蘇市社会福祉協議会さんのほうに委託しております。その間の業務執行が極めて良好でありました。従いまして、引き続き同社会福祉協議会さんに担っていただくことが望ましいということで、運営協議会のほうの決定がなされたところでございます。従いまして、平成 31 年度からの 3 年間、債務負担行為として設定するものでございます。

説明につきましては、以上です。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（湯浅正司君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

9 番、園田浩文君。

○9 番（園田浩文君） 9 番、園田でございます。

要介護の大体人数が 1 から 5 までは大体 2,100 人ぐらい 2 年前はいらしたようですけども、直近の累計でわかるものがあれば、1 から 5 まで、ちょっと人数別に教えていただいているですか。

○議長（湯浅正司君） ほけん課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） 申し訳ありません。1 から 5、ほぼ 2,100 人ぐらいです。認

定率が今のところ 20% 余りということですので、被保険者数が 9,500~9,600 人で推移しております。詳細につきましては、ちょっとすみません、手元にありませんので、認定率につきましては、引き続き 20% 台で推移しているところでございます。

○議長（湯浅正司君） 9 番、園田浩文君。

○9 番（園田浩文君） 要介護者は年々あんまり右肩上がりになってないということは、包括あたりの要望が非常に効いていると理解しといてよろしいですかね。

○議長（湯浅正司君） ほけん課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） 平成 28 年度から総合事業を取り組んでおりまして、短期集中の介護予防事業なんかを積極的にやっておりますし、また一般介護予防事業といたしまして、地域の支え合い等で見守り活動なんかもやっております、そういった意味で、高齢者数は右肩上がりですが若干伸びているところなんです、認定率については現状維持はしているところは、やはりそういった取り組みの成果だと考えております。

○議長（湯浅正司君） 9 番、園田浩文君。

○9 番（園田浩文君） 第 2 号の被保険者が減少しているということなんですけれども、1 号と 2 号の被保険者の数がわかればお願いします。

○議長（湯浅正司君） ほけん課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） 第 1 号被保険者数は、65 歳以上の阿蘇市内の方ですので、9,600 人前後だと思いますが、第 1 号被保険者、64 歳から 40 歳の方については、ちょっと把握しておりません。申し訳ありません。また調べましてからご報告させていただきます。

○議長（湯浅正司君） 他に質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第 6 議案第 20 号 平成 31 年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算について

○議長（湯浅正司君） 日程第 6、議案第 20 号「平成 31 年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算について」を議題といたします。

市民部ほけん課長の説明を求めます。

ほけん課長。

○ほけん課長（藤田浩司君） ただ今議題としていただきました議案第 20 号、平成 31 年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

別冊 13 の 1 ページをお願いいたします。第 1 条です。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 4 億 2,943 万 3,000 円と定めております。前年度から 850 万円余りの微増ということになっております。

7 ページをお願いいたします。歳入です。款 1 後期高齢者医療保険料といたしまして、目 1 特別徴収保険料及び目 2 普通徴収保険料といたしまして、合計 2 億 6,228 万 7,000 円の収入を見込んでおります。前年度比 1,275 万 7,000 円の増となっておりますが、こちらにつきましては、今回、保険料の均等割、こちらの軽減特例の見直しが平成 31 年度に実施される

ことになっております。これに伴いまして、徴収保険料につきましては増額となると見込んでおります。

下段の款 4 繰入金につきまして、合計 1 億 5,762 万 3,000 円の計上としております。このうち、節 1 保険基盤安定繰入金につきましては、所得の低い方々の保険料軽減分を、熊本県と阿蘇市が負担するということになっております。その 4 分の 3 につきまして、県負担金ということになっております。

8 ページをお願いいたします。一番下段の款 6 諸収入、目 1 後期高齢者医療広域連合受託事業収入といたしまして 892 万 1,000 円の計上としております。こちらにつきましては、健康診査事業に係る経費を全額熊本県の広域連合から受け入れるものでございます。

10 ページをお願いいたします。歳出です。款 1 総務費、目 1 一般管理費といたしまして 3,665 万 2,000 円の計上としております。こちらにつきましては、人件費 4 名分と事務経費ということになっております。

11 ページをお願いいたします。2 段目の款 2 後期高齢者医療広域連合納付金といたしまして 3 億 8,008 万 1,000 円の計上としております。熊本県広域連合に納付するものでございます。保険料と保険基盤安定繰入金が主な財源となっております。

続きまして、款 3 保健事業費といたしまして、目 1 健康診査費 892 万 1,000 円の計上としております。健康診査委託料と健診補助の臨時職員人件費が主な経費となっております。

12 ページをお願いいたします。目 2 鍼灸給付費といたしまして 255 万円の計上ということで、前年度並み、本年度決算を見込んで昨年同額を計上しているものでございます。

説明につきましては、以上です。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（湯浅正司君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第 7 議案第 21 号 平成 31 年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算について

日程第 8 議案第 22 号 平成 31 年度阿蘇市古城財産区特別会計予算について

日程第 9 議案第 23 号 平成 31 年度阿蘇市中通財産区特別会計予算について

日程第 10 議案第 24 号 平成 31 年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算について

○議長（湯浅正司君） お諮りいたします。日程第 7、議案第 21 号「平成 31 年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算について」から、日程第 10、議案第 24 号「平成 31 年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算について」までの 4 件を一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） ご異議なしと認めます。よって日程第 7、議案第 21 号から、日程第 10、議案第 24 号までを一括議題とすることに決定いたしました。

総務部財政課長の説明を求めます。

財政課長。

○**財政課長（山口貴生君）** ただ今一括議題としていただきました議案第 21 号から議案第 24 号につきまして、順に説明をいたします。

はじめに、別冊 14 をお願いいたします。議案第 21 号、平成 31 年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算についてでございます。

1 ページをお願いいたします。はじめに第 1 条でございますが、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 740 万 8,000 円といたしております。

6 ページをお願いいたします。歳入でございます。坂梨財産区の主な歳入といたしましては、2 つ目の表になります。款 2 使用料及び手数料、目 1 水道使用料でございます。節 1 の現年分として、平成 31 年度につきましては 740 万円の収入を見込んでございます。

7 ページをお願いいたします。歳入の合計になります。以上のような計上の結果、歳入といたしましては 740 万 8,000 円といたしているところでございます。

8 ページをお願いいたします。歳出になります。款 1 委員会費、目 1 委員会費、平成 31 年度の坂梨財産区の委員会費といたしまして、右の節にありますような項目の積み上げの結果、112 万円を計上いたしております。

次に、項 2 諸費、目 1 諸費でございます。説明の欄にございます坂梨財産区内の老人会ほか 4 件の活動に対しまして、助成金として総額 77 万円を計上いたしております。

款 4 水道管理費、目 1 水道管理費につきましては、8 ページから 9 ページにわたりますけれども、主なものは節 13 の委託料と繰出金になります。繰出金については、一般会計からその貸し付けを受けておりますので、償還金として繰り出すものになります。

以上のような計上の結果、歳出では歳入と同じ 740 万 8,000 円を計上いたしているところでございます。

次に、別冊 15 をお願いいたします。議案第 22 号、平成 31 年度阿蘇市古城財産区特別会計予算についてでございます。

1 ページをお願いいたします。まず第 1 条でございますが、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 480 万 1,000 円といたしております。

6 ページをお願いいたします。歳入でございます。歳入の主なものは、款 2 使用料及び手数料、目 1 の水道使用料でございます。平成 31 年度、現年度分の収入を 450 万円見込んでいるところでございます。

次に、款 4 繰入金、項 1 一般会計繰入金でございますが、節の欄にございます財産収入がございます。一般会計から総額 30 万円の繰り入れがあるところでございます。

7 ページをお願いいたします。歳入の合計になります。以上のような計上の結果、歳入では 480 万 1,000 円を計上いたしているところでございます。

8 ページをお願いいたします。歳出になります。款 1 委員会費、目 1 委員会費でございます。平成 31 年度の古城財産区の委員会費といたしまして、節の欄にあります項目の合計として 57 万 1,000 円を計上いたしております。

款 3 財産管理費、目 1 財産管理費といたしましては、節 7 賃金、節 13 委託料の合計とし

て46万8,000円を計上いたしております。

款4水道管理費、目1水道管理費につきましては、9ページの需用費、これが一番大きな金額になりますけれども、合計として341万6,000円を計上いたしているところでございます。

以上のような計上の結果、歳出でも歳入と同じ480万1,000円を計上いたしているところでございます。

続いて、別冊16をお願いいたします。議案第23号、平成31年度阿蘇市中通財産区特別会計予算についてでございます。

1ページをお願いいたします。まず第1条でございますが、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2,073万3,000円といたしております。

6ページをお願いいたします。歳入になります。主なものは、款2使用料及び手数料でございます。平成31年度の中通財産区の現年度分の水道使用料といたしまして1,000万円の収入を見込んで計上いたしております。

その下の款4繰入金、目1一般会計繰入金につきましては、先ほどと同じように説明の欄にございます財産の貸し付け等によって、財産区に繰り入れを行います総額197万8,000円を計上いたしているところでございます。

7ページをお願いいたします。款4繰入金、目1他会計繰入金でございます。説明の欄にありますとおり、合同水源地貯水施設復旧事業繰入金として75万円を繰り入れることにしております。これは歳出のほうでも改めて説明をしたいと思っております。

款5繰越金、目1繰越金でございます。平成30年度からの繰越金については800万円になります。

以上のような計上の結果、歳入では2,073万3,000円といたしているところでございます。

8ページをお願いいたします。歳出になります。款1委員会費、目1委員会費でございます。説明の欄にあります項目のとおり、合計として112万円を計上いたしております。

款1委員会費、目1諸費でございますが、節19負担金補助及び交付金といたしまして、説明の欄にあります3組合に対して合計で15万9,000円を計上いたしているところでございます。

款3財産管理費、目1財産管理費でございます。9ページをお願いいたします。主なものは、その需用費とかになります。一番大きいものは節15の工事請負費でございます。平成31年度水道工事費として1,350万円を計上いたしております。工事は3つございます。老朽管更新として西井手地区と西下原地区、先ほど歳入で申しました他会計繰入金でございますが、合同水源地として古城のほうに水源地がございます。この復旧事業を中通財産区が行いますので、古城財産区から繰り入れを行うものでございます。

10ページをお願いいたします。以上のような計上の結果、歳出では歳入と同じ2,073万3,000円を計上しているところでございます。

最後に、別冊17をお願いします。議案第24号、平成31年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算についてでございます。

1 ページをお願いいたします。まず、第 1 条でございますが、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 4 万 1,000 円といたしております。

6 ページをお願いいたします。歳入でございます。款 4 繰入金、目 1 一般会計繰入金でございます。説明の欄にありますとおり、一般会計からの繰入金 1 万 9,000 円を計上いたしております。款 5 繰越金、目 1 繰越金につきましては、平成 30 年度からの繰越金を 2 万 2,000 円といたしておるところでございます。

以上のような計上の結果、歳入では 4 万 1,000 円といたしております。

7 ページをお願いいたします。歳出でございます。款 1 委員会費、目 1 諸費でございます。節の 19 負担金補助及び交付金として 1 万 9,000 円を計上いたしております。

款 6 予備費、目 1 予備費については 2 万 2,000 円を計上いたしておるところでございます。

以上のような計上の結果、歳出では歳入と同じ 4 万 1,000 円を計上いたしておるところでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（湯浅正司君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 質疑がないようですので、議案第 21 号、平成 31 年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算についてから、議案第 24 号、平成 31 年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算についてまでの質疑を終わります。

日程第 11 議案第 25 号 平成 31 年度阿蘇市水道事業会計予算について

○議長（湯浅正司君） 日程第 11、議案第 25 号「平成 31 年度阿蘇市水道事業会計予算について」を議題といたします。

水道局水道課長の説明を求めます。

水道課長。

○水道課長（浅久野浩輝君） ただ今議題とさせていただきました別冊 18 でございます。議案第 25 号、平成 31 年度阿蘇市水道事業会計予算についてご説明させていただきます。

1 ページでございます。第 1 条です。平成 31 年度阿蘇市水道事業会計予算は、次に定めるところによります。

第 2 条、業務の予定料は、次のとおりとします。1、給水戸数、上水道事業 9,958 戸、簡易水道事業 28 戸、簡易水道につきましては、深葉地区と阿蘇山上地区の 2 箇所が簡易水道でございます。その他の水道課所管の水道区域は、上水道となります。2、給水事業戸数、上水道事業 1 箇所、簡易水道事業 2 箇所。3 番、年間総給水量、上水道事業 409 万 9,000 m³、簡易水道事業 1 万 5,000 m³。4、1 日平均給水量、上水道事業 1 万 1,230 m³、簡易水道事業 40 m³。5、主な建設改良事業、上水道・簡易水道施設更新整備事業及び老朽管更新事業を計画しております。

以下、3 条、収益的収入及び支出からは、25 ページからの予算明細書でご説明いたします。

25 ページ、阿蘇市水道事業会計予算明細書です。

26 ページです。収益的収入及び支出、管理運営に関する予算でございます。主なものをご説明します。款 1 上水道事業収益、節 1 水道料金です。4 億 1,820 万円を見込んでおります。節 1 他会計負担金、消防施設関係の一般会計からの負担金でございます。2,150 万円。一番下です。その他、雑収益、下水道の調定委託料です。551 万円。

27 ページになります。款 2 簡易水道事業収益、目 1 給水収益、節 1 水道料金 370 万円を見込んでおります。一番下の節、雑収益、阿蘇山上の県所有の水道施設の維持管理の受託料として 201 万円。

合計です。これら上水道・簡易水道収益合計を 5 億 1,367 万 1,000 円としております。

28 ページ、支出です。款の上水道事業費、目 1 原水及び上水費、水源地及び浄水場の維持管理に係る必要でございます。節 12 動力費 4,320 万円、19 番の委託料、水質検査等の委託料です、551 万円。この他、5 番の賃金から 31 番の雑費の計を 5,476 万円としております。目 2 配水池及び給水費、配水池及び本管給水管の維持管理に係る費用でございます。

29 ページの 12 番の動力費 2,300 万円、19 番委託料 963 万円、高圧受電管理業務の委託料等でございます。他、5 番の賃金から 31 番の雑費までの小計が 4,507 万円としております。目 4 総経費です。水道職員 11 名、嘱託職員 5 名分の人件費等でございます。節 2 給料 4,450 万円、節 3 手当等 3,040 万円、この他 1 番の報酬から 31 番の雑費の合計を 1 億 4,273 万円としております。

続きまして、32 ページになります。款 2 簡易水道事業費です。目、原水及び上水費、深葉・阿蘇山水源地の維持管理に係る費用でございます。こちらにも動力費、委託料等、8 番の備消耗品等から 31 番の雑費の小計を 869 万円としております。

目 2 配水池及び給水費、こちらにも配水池及び本管給水管の維持管理に係る費用でございます。こちらにも 8 番の備消耗品費から 33 ページの 31 番の雑費までの小計を 412 万円してしております。

33 ページ、目 4 の総経費です。嘱託職員 1 名分の人件費等を計上しております。1 番の報酬費から 31 番の雑費の小計を 309 万円としております。

34 ページです。合計になります。これら収益的支出の合計を 4 億 9,768 万円としております。

続きまして、35 ページです。資本的収入及び支出です。施設の建設に関する予算、主に工事関係の予算となります。款 1 上水道事業資本的収入、節、企業債 3 億円です。節 1 工事の負担金 200 万円、県河川工事に伴います水道の負担金でございます。節 1、一番下です、国庫補助金、波野旧簡水整備事業での補助金 350 万円です。

36 ページです。款の簡易水道事業資本的収入です。加入金、他会計補助金等、小計を 343 万 9,000 円としております。合計です。これら上水道、簡易水道の資本的収入の合計を 3 億 3,595 万 2,000 円としております。

続きまして、37 ページです。支出です。款、上水道事業資本的支出、節の工事請負費 3 億 1,000 万円、上水道施設更新整備事業ほか 13 件の工事を予定しております。節の委託料

3,300万円、工事に伴います設計等の委託料でございます。7件を予定しております。

38ページです。2番、簡易水道事業資本的支出、節の工事請負費500万円を予定しております。節1委託料200万円を予定しております。簡易水道の資本的支出の小計を1,275万円としております。

一番下の合計でございます。これら上水道・簡易水道資本的支出の合計を5億1,273万円としております。なお、資本的収入が支出額に対し不足する額につきましては、当年度分の損益勘定留保資金等で補填いたします。

説明につきましては、以上でございます。ご審議よろしく願いいたします。

○議長（湯浅正司君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

8番、谷崎利浩君。

○8番（谷崎利浩君） 8番、谷崎です。

昨今、全国で水道管の腐食とか含めて、上水道事業が成り立っていくかどうかというのがニュースで上がっていますので、ちょっと3問ほど質問いたします。

まず、17ページお聞きください。構造物、いわゆる水道管というのは、このハで上がっている構造物、構築物ということでよろしいのでしょうか。それが1問です。

2問目として、今回工事が、上水道のほうで3億1,000万円、簡易水道のほうで590万円上がっていますが、その構築物のもともとが80億円だったり、減価償却して50億円だったり残っていますが、要は耐用年数内に敷設替えができる、この3億円とか、500何十万円というのが対応できる数字なのか。どういう計画になっているか。そのことについて、2問目質問いたします。

3問目は、それに伴って資本的収入に対して資本的支出が上回って1億8,000万円ぐらい赤字になっていますが、この赤字に対して21ページのキャッシュフロー計算書を見ますと6,000万円の赤字まで縮んでおります。そして、留保資金といいますか、期首残高が7,500万円残っています。いわゆる6,000万円足りない状態なんですけれども、これについて将来水道料金の変更とか考えておられるのか。それとも、7億5,000万円、残高で6億8,900万円ありますので、まだ数年間はこれでもっていくと考えておられるのか。

その3点についてお伺いします。

○議長（湯浅正司君） 水道課長。

○水道課長（浅久野浩輝君） 最初のご質問です。17ページ、構築物につきましては、建物または管の構築物でございます。

2番目ですけれども、耐用年数に対して管設対応できるのかということですが、管の場合、耐用年数が40年ございまして、その間での更新を計画しております。全部が全部やっぱり全体で水道管230kmございますので、その中でやっぱり年次計画を立てて、今後財政計画または整備計画を立てまして耐用年数に対応して予算計上を考えていく計画でございます。

それから、3番目ですけれども、21ページですけれども、資産の期首よりも期末のほうが6,000万円ほど減っておりますけれども、こちらはどうしても企業債の償還が3月と9月に

ございますので、期首よりも減りますし、3月の調定額が入ってきませんので、そういうことでどうしても6,000万円ほど下がっております。

○議長（湯浅正司君） 8番、谷崎利浩君。

○8番（谷崎利浩君） ですから、3億円ずつの工事で、全体で最初の敷設が、構築物が80億円ですので、3億円ずつの敷設で20年としたときには60億円ぐらいですか、そういう計算で20年とか30年とかかけて、老朽管も含めて敷設替えが計画的にできるのかということですね。もう一つは、資金的収支がマイナスになっているので、どこかで減っていきます。その減っていく分に対して、まだこのまま減り続けるだけで多少は大丈夫だと思うんですけども、今後何かの対応を考えていくのかという質問ですけど、もう一度お願いします。

○議長（湯浅正司君） 水道課長。

○水道課長（浅久野浩輝君） 構築物等の資産につきましては、建築等もございますので、これは建築の耐用年数もちょっと確認はしておりませんが、資産として、これが全部が管の財産ではございませんので、何と言いますか、先ほど申しましたように、管については40年耐用年数がございますので、それに伴いまして計画的に老朽管から敷設替えをしていくと考えております。

それから、もう一つ、21ページの赤字に対してですけれども、こちらのほうは減ってはおりますけれども、また翌年度、未収金の額が次の年に入ってきますので、その分についてはまた増えます。そういった後の赤字については、もしこれが赤字になった場合については、建設の積立金とかございますので、そういうので対応していく計画でございます。

○議長（湯浅正司君） 8番、谷崎利浩君。

○8番（谷崎利浩君） 今後については、計画を今年か来年か立てられるだろうと思いますので、詳しいところを建った後に、またご説明をお願いします。

以上で終わります。

○議長（湯浅正司君） 他に質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯浅正司君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第12 議案第26号 平成31年度阿蘇市病院事業会計予算について

○議長（湯浅正司君） 日程第12、議案第26号「平成31年度阿蘇市病院事業会計予算について」を議題といたします。

阿蘇医療センター事務局長の説明を求めます。

阿蘇医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） ただ今議題とさせていただきました議案第26号、平成31年度阿蘇市病院事業会計予算についてご説明をさせていただきます。

資料につきましては、別冊19をご覧ください。まず1ページを開けていただきたいと思います。本年度の当初予算、まず第2条、業務の予定量につきましては、病床数が一般病床数120床、3病棟体制です。なお、このうち地域包括ケア病床を21床含んでおります。感

感染症病床数を4床といたしております。年間患者数につきましては、入院が延べ3万8,690人、外来を波野診療所を含み5万7,468人と見込んでおります。1日平均患者数につきましては、入院患者数を365日で割った1日当たりが106人、外来につきましては稼働日を240日として1日当たり239人としております。

次に、第3条です。収益的収入及び支出、病院経営に係る予算につきましては、病院事業収益、病院事業費用共に26億7,245万円としております。昨年度が25億4,963万円でしたので、対前年1億2,282万円の増、伸び率としては4.8%の増としております。

開けて3ページをお願いいたします。資本的収入及び支出です。建物設備等資本に係る予算につきましては、資本的収入は合計で7,247万8,000円、資本的支出は合計で1億6,579万2,000円としております。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額9,331万4,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填するものとしております。

詳細につきましては、28ページからの明細書でご説明をさせていただきます。

まず、収益的収入及び支出の収入の部ですが、波野診療所を含んだ数字としております。予算としております。医業収益の合計額を22億1,804万円、対前年6,088万7,000円の増です。このうち入院収益につきましては、合計で13億9,284万円ということで、前年並みを見込んでおります。外来収益につきましては、7億4,900万5,000円ということで、対前年5,405万円の増ということで、平成30年度は外来診療を通して患者様が増えておりますので、昨年と比べて年間あたり2,300人ほど増を見込んでおります。その他医業収益につきましては、7,619万5,000円ということで、対前年683万7,000円の増を見込んでおります。主なものにつきましては、各種健診の増を184万6,000円、病児・病後児受託料の261万円の増を見込んでおります。

開けていただきまして、29ページをお願いいたします。医業外収益につきましては、合計で4億5,436万円ということで、昨年度当初に比べますと6,193万3,000円の増を見込んでおります。主なものとしたしましては、一般会計からの負担金です。繰入金です。合計で3億416万4,000円としております。

地域拠点病院としての役割を果たすために、今後も引き続き救急医療、高度医療、小児医療など、地域に必要な医療を政策的に提供していくこととしておりますが、このうち、本来一般行政が行うべきものや能率的な経営によっても不採算となる医療につきましては、総務省の繰出基準に基づき市に負担をお願いしているところです。なお、昨年度比4,695万6,000円の増となっておりますが、昨年の12月の補正で、追加で4,681万6,000円を認めていただきました。ということで、当初予算では差がありますが、ほぼ昨年と同額を計上させていただいております。基準内の繰出金になります。補助金につきましてはご覧のとおりですが、説明のところで直営診療施設による健康管理事業並びにへき地直営診療所運営費補助金につきましては、国保特会のほうからの補助金になります。

以上で、収益的収入の合計といたしまして、26億7,245万円を計上させていただきました。

続きまして、31ページをお願いいたします。支出に入ります。こちらも波野診療所分を

含んだ支出予算でございます。医業費用の合計額は 26 億 957 万 4,000 円ということで、対前年比 1 億 2,291 万 1,000 円の増としております。

内訳につきましては、給与費が 14 億 7,874 万 6,000 円ということで、昨年より 8,137 万 6,000 円の増としております。この内訳につきましては、まず給料ですが、合計で 5 億 3,147 万 5,000 円ということで、備考欄にございますが、それぞれ医師から労務員までそれぞれの人数の給与を合計で 150 名になります。昨年度当初予算では 148 名を計上させていただきました。2 名の増については、看護師給料でございます。

次に、手当が合計で 5 億 4,716 万 5,000 円としております。これは、昨年より 1 億 4,400 万円ほど増となっておりますが、医師手当、医療技術員手当と、それぞれの欄の一番最後に退職手当負担金というのを計上させていただいておりますが、昨年までは法定福利費のほうに計上させていただいておりましたが、本来この手当の中に含むべきではということで、今年度からこちらのほうに計上をさせていただいております。

次に、33 ページをお願いいたします。13 番の賞与引当金繰入額でございますが、7,037 万 4,000 円を計上いたしております。平成 31 年度現金の支出はございませんが、平成 32 年 6 月の賞与分を当年度の中で、当年度の労務に対する賞与ということで引当金として蓄えておくべきということで予算計上しております。賃金につきましては 1 億 7,834 万 6,000 円ということで、ご覧のとおり非常勤医師から労務員まで、非常勤職員の予算を計上させていただいております。

次に、法定福利費は、職員の法定福利ということで、総額で 2 億 744 万 5,000 円、さらに先ほどの賞与引当と同じような考え方で、法定福利費の引当金を 1,411 万 5,000 円の計上をさせていただいております。

次に、34 ページです。材料費につきましては合計で 3 億 865 万 4,000 円ということで、対前年を 1,540 万円ほど上回っております。これにつきましては、薬品費、診療材料費、給食材料費等内訳になりますが、患者の増ということで経費を増やしております。

月に、経費ですが、総額で 5 億 2,150 万 2,000 円ということで、こちらも対前年 5,149 万 4,000 円の増となっております。主なものにつきましては、開けて 35 ページになりますが、12 番の賃借料が 6,021 万 3,000 円ということで、補正の中でもお示ししましたが、その一番最後尾にあります在宅酸素使用料が 2,058 万 5,000 円ということで、利用される患者様の増によって今回増額をさせていただいております。

次に、36 ページ、14 番委託料ですが、3 億 5,645 万 5,000 円を計上させていただきました。この中で、大きなものにつきましては、備考欄の 2 番目にあります看護補助派遣業務及び院内洗濯メッセージ業務委託ということで 5,121 万 3,000 円です。補助看というナースアシスタントの方たちの委託料になります。

開けていただきまして、37 ページ、一番頭に医療事務業務委託派遣契約というのがございますが、窓口の業務並びに診療報酬の請求業務を委託している委託料でございます。合計で 4,907 万 8,000 円を計上させていただいております。それと、7 番目に給食業務等委託とありますが、入院患者様の給食の調理、配食を委託しております。合計で 5,431 万 5,000 円

を計上いたしております。その他、ご覧のとおり、入院患者様の医療並びに外来患者様の医療、看護に関する各種委託料等を計上させていただいております。

次に、42 ページです。4 の減価償却費になりますが、2 億 9,267 万 2,000 円ということで、これにつきましては昨年より 2,436 万 5,000 円の減になっておりますが、医療機器の償却資産の年限が終了したことによりまして、この分だけ減価償却費が減っております。

ということで、43 ページ、費用の総額につきましては、収入と同額の 26 億 7,245 万円を計上させていただいております。

次に、44 ページです。資本的収入と支出になります。まずこれにつきましては、企業債、病院事業債につきましては 3,000 万円を計上しておりますが、医療機器整備事業ということで、支出のほうでご説明をさせていただきたいと思っております。

他会計負担金につきましては 4,159 万 4,000 円ということで、こちらも一般会計のほうでご負担をいただいておりますが、企業債の償還、今年度 8,318 万 9,000 円予定しておりますが、その 2 分の 1 を建設改良に係る償還元金として一般会計のほうで繰り入れをしていただくことになっております。

次の県補助金 88 万 4,000 円につきましては、医療施設等整備費補助金ということで、在宅患者用遠隔診断装置というのを県補助で予定しておりますが、費用額の 2 分の 1 を計上しております。

次に、支出です。まず建設改良費の建物工事費ですが、本年度 700 万円予定しております。内訳といたしましては、職員駐車場の増設工事、サイン改修工事、一般工事として予定額を上げております。

次の固定資産購入費でございますが、合計で 4,376 万 9,000 円を計上しております。大きなものは医療機器等購入費として 4,000 万円上げておりますが、老朽化に伴います更新として、放射線機器、検体検査機器、並びに病棟のベッドを予定しております。在宅患者用遠隔診断装置につきましては、パソコンとモニター並びにシステムの購入費用です。短期入所療養介護システム費につきましては、医事のほうで導入する予定のシステムでございます。企業債償還金につきましては 8,318 万 9,000 円ということで、企業債償還の元金になります。他会計借入金償還金につきましては、市から借り入れます償還金の元金として 3,183 万 4,000 円を計上いたしております。

以上で説明を終わります。ご審議よろしくお願い申し上げます。

○議長（湯浅正司君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

8 番、谷崎利浩君。

○8 番（谷崎利浩君） 8 番、谷崎です。

まず、10 ページに給与明細書が出ていますが、平成 31 年度における職員の給与費率はいくぐらいで見ておられるか、質問いたします。

2 番目の質問として、18 ページ、平成 30 年度病院事業貸借対照表、予定の貸借対照表、3 月 31 日付けのやつですけれども、固定負債が 2 億 4,700 万円になっております。これは、

先日の補正予算を反映されていないんじゃないかと思うんですけど、どうなのでしょう。

次の 19 ページになりますが、下から 2 段目の資本合計がマイナスの 1 億 4,700 万円、去年がプラスの 1 億円になっていましたので、これで貸借対照表ですので、債務超過ということになるのか。

この 3 点についてお伺いします。

○議長（湯浅正司君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） お答えいたしたいと思います。

まず、10 ページの給与費明細に基づく今年度の人件費の割合ですが 58%を予定しております。

次に、18 ページの他会計借入金ですね、これはおっしゃるとおり 2 億 6,000 万円の借入についてご承認いただいておりますので入れておりません。

資本合計、これはもう決算のときにご説明しておりますが、平成 29 年度決算から債務超過となっております。

以上です。

○議長（湯浅正司君） 8 番、谷崎利浩君。

○8 番（谷崎利浩君） それで、2 番目のその数字を反映させたとして、キャッシュフローのほうなんですけれども、24 ページですね。ここで大きな 3 番の④の 0 になってはいますが、この収入のところに 2 億 6,000 万円入るということですよ。これからいくと、補正が入ればですね。昨年度がキャッシュフローの最後の大きな 7 の資金の期末残高が 3 億円ぐらいありました。3 億 200 万円ですかね、あって、多少減って 2 億円は残っているんですけども、これに 2 億 6,000 万円積み増して 5 億円近くまでキャッシュフローの残高を上げる必要があるのかと思うんですけども、その必要性について、私は 1 億円ぐらいでいいんじゃないかと思うんですが、その必要性についてお伺いします。

それと、要は赤字に対して留保資金から充てるということになってはいますが、その留保資金というのがよくわからないんですけども、一応資本が赤字になっていますので、留保資金がどこにあるのかなと思います。それについてお尋ねいたします。

○議長（湯浅正司君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） まず、24 ページのキャッシュフローなんです。おっしゃるとおり 2 億 6,000 万円の借入れをすればそういうことになると思います。一応、これ予定ということで計上させていただいておりますので、また 6 月の決算において平成 30 年度のキャッシュフローがどうなるかということは、申し訳ございませんが、その時点でのお答えになると思います。なおかつ、余分なお金は持たなくていいんですが、キャッシュフロー的には、きちんと回るように上げなければならないというか、確保しなければならないと思っております。

それと、過年度分の資金的収支につきまして、その不足分を留保資金で賄うということにしてはありますが、それにつきましては平成 30 年度末の過年度分の留保資金の残額が約 3 億円ございます。約 3 億円ございますので、今年度約 1 億円、9,300 万円マイナスですが、そ

れは十分補填できるということになっております。

○議長（湯淺正司君） 谷崎利浩君。

○8番（谷崎利浩君） ですので、去年が3億円で、一応残高、キャッシュフローが3億円あって回っていますので、業収益もある程度見たところ順調に予定どおりしているみたいですが。それで経費が出て、何でここまで現金が足りなくなるのか、ちょっとわからないところもあるんですけども、そこから見たときに2億6,000万円積み増さんでもいいんじゃないかと思っておりますので、私の意見として聞いていただきたいと思っております。

○議長（湯淺正司君） 医療センター事務局長。

○阿蘇医療センター事務局長（井野孝文君） 昨日の私の説明がなかなか不足していたと思っております。ご理解をいただかずに残念なんですけど、重複して申し上げますが、公営企業の会計が平成26年大幅な改正がありました。その中で、優良企業としては次年度の引当金もその当該の年度の中できちんと確保しなければならないというところがありました。どうしても、申し訳ございませんが、当年度の運営は、議員が今おっしゃっていただきましたとおり、そこそこ行っているわけなんですけど、その蓄え分の蓄えができないということで、今回その金額としては2億6,000万円になったわけなんですけど、それを計算上、そういう企業決算上、そういうのが出ましたものなんですけど、市のほうに長期借入をお願いしたということでございます。

○議長（湯淺正司君） ほかに質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（湯淺正司君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

以上で、議案等の質疑は、全て終了しました。

昨日から本日まで議題となっております議案第2号から議案第34号までの議案については、お手元に配布しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。これもちまして、本日の会議を散会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後 2 時 28 分 散会